

平成25年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

平成25年 6月18日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時48分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告について

第 4 行政報告について

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 ・ 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（1名）

6番 坂 下 利 明 君

○会議録署名議員

9番 吉 谷 一 孝 君	10番 小 西 秀 延 君
11番 山 田 和 子 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君

理	事	山	本	誠	君
総合行政局長		岩	城	達己	君
総合行政局行政改革担当課長		須	田	健一	君
総合行政局財政担当課長		安	達	義孝	君
総合行政局企画担当課長		高	橋	裕明	君
総務課長		本	間	勝治	君
総務課交通防災担当課長		畑	田	正明	君
町民課長		南		光男	君
生活環境課長		竹	田	敏雄	君
産業経済課長		石	井	和彦	君
産業経済課港湾担当課長		赤	城	雅也	君
健康福祉課長		長	澤	敏博	君
建設課長		岩	崎	勉	君
教育課長		五十	嵐	省蔵	君
教育課総務社会教育担当課長		葛	西	吉孝	君
子ども課長		坂	東	雄志	君
病院事務長		野	宮	淳史	君
消防長		前	田	登志和	君
監査委員		岡		英一	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡	村	幸	男	君
主査	本	間	弘	樹	君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日6月18日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、山田和子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月6日及び6月12日及び6月14日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、6月6日、12日及び14日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成25年白老町議会定例会は、6月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により6月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成25年定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月14日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算2件、条例の制定3件、一部改正1件、組合規約の変更2件及び議会への報告議案2件の合わせて議案10件であります。

提案議案はいずれも一括議案とすることなく、議事日程としたところであります。

また、議会関係としては、特別委員会の設置、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

特別委員会の設置の件についてであります。町では新財政改革プログラムの全面的な見直しを行い、財政構造の変革を目指す(仮称)新行財政改革計画の策定を進めており、町立病院、バイオマス燃料化施設、第三セクター債償還など、財政的負担を伴う重要な課題についても、

その方向性を決断する見込みであることから、議会としても慎重に議論し、将来にわたる財政の健全化について、議長を除く、全議員をもって構成する「白老町財政健全化に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託し、調査終了まで休会中の継続調査とすることといたしました。

次に、一般質問は、既に6月6日・10時に通告を締め切っており、議員6人から9項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日及び明日19日の2日間で行う予定としております。次に、意見書案は、各会派代表から4件提出されております。

提案する意見書案4件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

なお、本日までに上程されている議案の審議については、おおむね3日間を予定したところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね3日間としたところではありますが、全日程につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第104条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会3月会議及び4月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成25年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり行政報告を申し上

げます。

6月1日、2日に開催された牛肉まつりについてであります。農協青年部を中心に関係機関の協力のもと、町内最大のイベント「第24回白老牛肉まつり」が開催され、過去最高となる5万人の来場者を記録しました。ご来場者の皆様、関係機関の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、白老牛が広く道民の皆様に認知されているものと確信しているところであります。

来場者がふえた要因としては、天候に恵まれたことや、初めての試みとなる民間企業のCOCO壺番屋、サークルKサンクスとのコラボにより、両社がまつりの全道的なPR活動を展開してくれたことにより、前売り券の販売枚数が前年比で約2,000枚、2割増となったこと、さらには、札幌近郊からの来場者が6割以上いたことなどが大きな要因として挙げられます。

また、町内の牛肉販売店においても、売り上げが前年比で5割増のところがあるなど、町内経済に及ぼす影響も大きいことから、これを契機に牛肉まつりのさらなる充実に向けた取り組みを図っていきたいと考えております。

なお、本6月会議には議案8件、報告2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 以上で行政報告は終わりました。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 本日及び19日は、一般質問を予定しております。6名の議員から9項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一般質問は一問一答方式で行っております。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁につきましても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇を願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。25年6月会議に対しての一般質問を行います。

財政状況について、私がこの質問の締め切り14日前、5月24日に通告をしたのは、一番先に質問したいからではありません。厳しいときこそ、町民の代表である立場として財政危機を感じて、まちを何とかしたい。それだけなのです。再生団体転落回避を図るため身を削る一部強制的な人件費の抑制や住民負担を促し、28年まで10年間余りも町民に負担を強いる内容を押すつけ、それでも夕張のようにならないようにと受け入れた。しかしまた二度目の財政危機。5月12日の報道では、町財政健全化外部有識者検討委員会の宮脇委員長の指摘は、白老は実質破綻状況にある。このままだと夕張のように財政再生団体になる可能性がある。財政危機の原因

の一つとして町の危機意識の乏しさや対応の遅さを上げ、危機に瀕している役場とは思えない。一時的な糊塗策では危機を繰り返すのだと厳しく提言し報道されました。町立病院は廃止か売却、財政を圧迫している固形燃料化製造施設は生産縮小など、運営手法を見直すとともに廃止に向けた条件整備をするべきだところ書かれております。第三セクター等改革推進債を10年間で毎年度2億円を返済する計画については、当初から無理な計画なのどころ指摘しております。町民にとってのっぴきならない衝撃を受け、不安を抱き、静まらない状況であります。

それでは、質問通告をしておりますので、これから通告順に質問しますが、健全化検討委員会の報道内容も踏まえて質問いたします。

1点目、19年から28年までの10年間とした財政危機再建計画の達成度と総括について。①、財政再建、現時点の全ての債務残高、元利合計額、財政調整基金残高、目的基金残高、退職引当金、全ての財源不足赤字額についてご説明をしていただきたいと思います。その他に②、債務負担行為、③、早期勧奨退職を含めた人件費の削減効果額、④として、固定資産税、法人町民税、超過課税での効果額、⑤として、町民サービスの事務事業の見直しによる抑制、廃止効果額について伺いたい。

(2)、25年度財政運営、予算執行と後年度の懸案事項の見通しについて。①として、バイオマス燃料化施設の収支見通し及びごみ処理変更10月に伴う財政負担と予算に及ぼす影響について。②として、町立病院の収益状況と繰出金の見通しについて、③として、第3商港区の事業総額と町負担額及び供用開始に伴う使用料の収入確保の見通しと管理の負担についてであります。

(3)、町長の私的諮問機関として財政健全化外部有識者検討委員会を設置した考えと、何を求めて何を取捨選択するのか。その中で財政を圧迫している9件の懸案事項とその現状、町の認識、財政に与える影響をお聞きしたいと思っております。

(4)、(仮称)新行財政改革計画の策定に至る大きな原因とその責任と町民説明についてお伺いをいたします。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 財政の状況と運営についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの平成19年から28年までの計画の達成度と総括についてであります。19年度から取り組んできた新財政改革プログラムの効果額は、一般会計では23年度までに人件費23億9,200万円、固定資産税・法人町民税の超過課税分8億8,600万円、町民サービス経費2億2,200万円、内部管理経費1億1,800万円、水道事業会計借り入れ1億円、三セク債18億2,000万円、その他9億4,400万円の合計が64億8,200万円になりますが、赤字会計に対する追加繰り出しが42億7,400万円になっているので、差し引きしますと対策効果額は22億800万円で、23年度までの目標値21億1,200万円と比較すると9,600万円上回っております。なお、計画期間中の目標対策額は、一般会計が51億6,800万円であります。また、特別会計は工業団地会計、臨海部土地造成会計、土地開発公社の赤字額を三セク債で借り入れして22年度に会計を閉鎖し赤字の解消を行い、

病院会計、国保会計、下水道会計に対し、累積赤字額の繰り出しを実施したことから、現在は黒字になっております。現段階までの総括をいたしますと、赤字会計であった下水道会計、病院会計、国保会計の黒字と工業団地会計、臨海部土地造成会計、土地開発公社の会計廃止による赤字の解消を確実に整理したと捉えております。なお、24年度末の全会計公債費残高は294億9,710万9,000円、財政調整基金残高は24年度決算見込みで1億4,140万円、特定目的基金残高3億1,551万7,000円となっております。各会計の24年度決算は、介護老人保健会計が単年度黒字になりましたが、23年度決算が赤字であったことから910万4,000円の繰り上げ充用を行い、その他会計は黒字決算となっております。

2項目めの平成25年度の財政運営と後年度見通しについての1点目、バイオマス燃料化施設の収支状況等についてであります。稼働後4年間の燃料売り払い見込み収入は1億1,032万円の減となり、逆に支出は8,384万円の増となる収支状況から、当初説明していたごみ処理事業の収支予測で約8億円の削減効果が期待できるとして事業をスタートしましたが、24年度の予算をベースとして試算すると効果額の発生はなくなり、逆に4億7,370万円の負担増となる見込みとなります。このことから、さきの一部を広域処理とする運営方針（案）を示したところでありますが、平成24年度予算との対比では、今年度で2,160万円の増、26年度では2,770万円の増となる試算となり、収入については今年度で1,260万円の減、26年度で1,790万円の減となる見込みとなります。さらに、今後は、整備費、機器消耗品費、人件費等の増加が見込まれることから、町財政に対し負担増となるため、経費の削減や効果的・効率的な運転体制の見直しを行い、町財政に大きな影響を及ぼすことのない事業運営方針を再度検討しているところであります。

2点目の町立病院の収益状況と繰出金の見通しについてであります。24年度における入院患者数は延べ8,217人、一日当たりの患者数22.5人、収益は1億9,507万円であり、外来患者数は延べ3万2,609人、一日当たりの患者数133.6人、収益は1億9,993万円となっております。入院・外来患者数の減により、医業損失3億7,064万円、経常損失6,391万円の決算状況であります。なお、一般会計からの繰出金は4億1,509万円、うち交付税措置分が1億9,248万円であります。25年の病院事業会計当初予算では、入院は年間患者数が1万950人、一日平均患者数30人、外来は年間患者数3万3,565人、一日平均患者数137人を見込んでおり、一般会計からの繰出金総額は、地方財政法施行令に基づく資金不足解消分7,000万円を含む4億5,305万円を見込んでおります。なお、25年度に入り、一日平均患者数ですが、4月は入院が23.2人、外来が119.1人、5月は入院28人、外来が124.6人と推移しております。

3点目の第3商港区についてであります。第3商港区の事業費総額は、平成24年度末で約130億円、町負担金は約26億円であります。港湾使用料については、例えば入港可能最大船舶の1万8,000トン級ですと、3日間係留し荷役作業を行うと27万円の収入となります。現在特定の船舶利用には至っておりませんが、船舶の誘致に向けポートセールスを行っております。新たにふえる管理費としましては、臨港道路や岸壁の照明に係る電気料金が発生いたします。

3項目めの財政健全化外部有識者検討委員会を設置した目的などについてであります。財政健全化外部有識者検討委員会において、本町の危機的な財政状況を乗り切るためには、今まで

のような内部管理経費や事務事業等の削減対策だけでは財政再建への抜本的な対策とはならないため、有識者の皆さんから財政健全化に向けて解決すべき懸案事項とその基本的な方向性についてご提言をいただくために設置したものであります。具体的に検討していただく課題・懸案事項は、町立病院のあり方と方向性、バイオマス燃料化施設のあり方、公共施設の統廃合、補助金の見直し、港湾機能施設特別会計のあり方、国民健康保険税の改正、下水道特別会計の収支改善、役場機能と人員のあり方、定員枠の検討・配置計画の9項目であります。検討委員会からいただいたご提言は、議会並びに行政改革推進委員会のご意見をお聞きした上で政策判断を行い、今後策定する新たな行財政改革計画に盛り込む考えであります。

4項目めの新たな行財政改革計画の策定に至った要因などについてであります。平成19年度から新財政改革プログラムの計画に沿った取り組みを行ってきましたが、1点目で答弁したとおり、一定の成果があったものと捉えております。しかし、22年度の改定版で策定した目標数値と決算額が乖離したことについては、厳しい経済状況や社会保障費の増加等の影響を反映できなかったことが収支不足の原因と捉え、次期の計画はこのようなことがないように努めてまいります。一方、責任と町民説明については、厳しい財政状況と社会情勢を的確に分析するための政策能力を高めることが重要と捉えておりますが、2年間の収支不足が現在の財政悪化の要因となったことを真摯に受けとめ、一日でも早い健全財政を目指すためにも過去の反省を踏まえ、新たな計画を早期に策定し議会及び町民の皆様へ広報、住民説明会を通じて十分に説明してまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。質問通告しているのですが、答弁漏れがあると思うのですが、今町長の言った294億9,710万9,000円、これが町債残高の全てだところをお聞きしたのですが、そのほかに退職引当金もあるだろうし、それから財源赤字不足額というのは40何億円あれしているからもうなくなったのかなと思うのですが、これは全くゼロなのかということ。それから債務負担行為、これもたしか土地開発公社の債務負担行為、日本航空学園の債務負担行為があると思うのですが、これもお聞きしているはずですが、この二つと一問目で言っている固定資産税、町民税の超過税率は述べていたかな。その退職引当金と債務負担行為の額をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 3点ほどご質問あったと思いますが、退職引当金でございますけれども、この残高につきましては答弁で述べておりますとおり294億9,710万円の中に含まれておりまして、退職引当金だけで申しますと当時2億2,000万円を借りて償還に入っております、まだ1億9,700万円ほど残っている現状でございます。

2点目の赤字額はもうないのかということでございます。特別会計は町長が述べたとおりもう累積している赤字は全額償還終わりました、また三セク債を借りて三つの会計は廃止ということで処理が終わっておりますので、今後は、赤字と言われます病院会計に対する繰り出しの

関係が今後財政上問題になってくるのかなど。下水道会計については一定の繰り出しの基準を持って行っておりますので、それを今後とも計画の中で十分将来の計画を見ながら繰り出しをしていけば十分に対応できると考えております。

また3点目の債務負担行為は、25年度現在で6億800万円ほどまだ今後将来にわたって支払いをするという金額が残っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。それでは、19年から28年までの10年間とした財政危機再建計画の達成度と総括についてであります。23年3月の検証では、財政再建は厳しいけれども、第二の夕張にならぬよう町の説明を町民は認めて早期の赤字の解消を図り、10年間の財政再建計画を策定して普通のまちを目指してきました。倒産回避に向けた対策としては、歳出削減効果、特に職員勧奨退職を募り多くの職員退職、給与の削減等による人件費は見込み以上の効果があり、敬老会の補助金の廃止、老人医療給付金の廃止はおおむね目標に達しているところ述べられております。投資的経費もいわゆる町民サービスの抑制を図り、これも圧縮され予定どおりだと。それから、歳入効果は個人資産に超過税を導入、下水道使用料見直し、町有林と財産の売り払いと再建策はほぼ計画どおりに達している。これは23年3月に報告されております。これまでの財政再建計画は人件費削減と住民負担、投資効果いわゆる町民サービスの抑制を図り成り立っていると思っております。総合対策の総括として、対策達成度と見直しをしなければならぬ対策と計画の反省点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 4項目めで述べているとおり24年度から財源不足を招きまして、25年度も財源不足を招いて結果的に水道会計から2億2,000万円の借り入れをして収支をあわせたという形になっておりますけれども、やはり24年度から今までの議会でも答弁しているとおり歳入予算をきっちり予測できなかった、見積もりできなかったということが今の財政危機になっているということで捉えております。今後につきましても、やはり白老町の経済状況をしっかり捉えることが町税の収入もしくは国でいけば交付税をどういうふうにつまえていくか。国のほうも今の政権になりまして骨太の方針も出まして、削減するというようなことも言われておりますので、そこをしっかりと読み取ることが今までのやはり反省に立った上で考えますと、十分そこを押さえていかないと、やっぱり歳入をいかに押さえるかということが重要ではないかと。それから当然歳出の部分を削減していかないといけないという考えもありますので、そこを十分に予測し的確に把握するということを反省しながら行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。それでは、財政再建計画の歳出削減対策、収入確保の対策

はほぼ計画どおり達しているにもかかわらず、24年には歳入不足を起こして財政調整基金を補てんし、貯金ゼロと言われております。25年度は約3億円足りなくて、給与の削減、水道会計から2億2,000万円借りてやりくり算段でやっと予算を編成している。

戸田町長は二度目の財政危機と執行方針で述べているが、財政危機意識とその原因は何か。現行プログラムの見通しに乖離が生じたとも言っているが、その原因と（仮称）新行財政改革計画プログラムに向けた考え方とそのことについて町民にわかりやすく明確に説明を求めたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうからお答えさせていただきます。今言われたとおり25年度の予算につきましては非常に厳しい歳入状況、それから削減対策を講じましたけれども、歳出についても歳入に見合う削減対策が講じられなかったと。そういうような結果から他会計から借入れをするというようなことで、3月議会でも申し上げましたけれども単年度で予算が組めなかったと、歳入歳出の予算を組めなかったということについては非常に危機意識も持ちますし、そういうような状況になった予算をつくらざるを得なかったということについては深く反省するというようにお答えしたとおりでございます。その要因、原因は、先ほどのご質問にもありますけれども、歳入の部分でいえば税金もそうですし、町税もそうですし、交付税の減というような大きな要因なのかなというふうに押さえております。適切に数字を押さえるというようなことが、予算を組むという上での原点だと思っておりますので、その部分では深く反省をしなければならないというように思っています。今後25年度の財政運営とあわせて、26年度の予算に向けても、やはり歳入状況と今行っております種々の事務事業の見直し、それから大きな懸案であります項目についても決断をする中で歳入歳出予算を組み立てていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。それでは理解したことにして、財政再建プログラムは19年度決算から28年まで10年間であります。20年一般会計赤字4億1,700万円が28年には40億4,400万円になる。19年特別会計赤字35億1,900万円が28年には61億4400万円、あわせて101億8,800万円になる。これが19年の財政プログラムつくらなければならない大きな理由だったと思います。法律が定める標準財政規模は、白老町は約60億円に対する連結赤字比率がその当時68.9%になり財政再生団体に転落することが明らかになった。これは町が説明したとおりです。そこで早期勧奨退職を含めた人件費削減が77億1,500万円、住民負担を求め固定資産税や町民法人税の導入、事務事業の見直し、町民サービス一部廃止等を見込み町民負担が33億5,000万円、10年間で110億6,500万円を解消する。これが再建の柱であります。これまでの赤字解消額と先ほどないと言いましたけれども赤字の残額、人件費削減、町民負担額と新たな財政計画に今後新たな町民負担を考えているのかどうか。そうでなければ、次の第二の財政危機を乗り越えられない。そこで新たな町民負担を考えているのか。このお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1点目の各特別会計含めての赤字解消額は先ほど私が答弁したとおりです。19年から対策を行いまして赤字会計であった3会計は第三セクター債を借りて解消し、残る病院の累積赤字、下水道会計の累積赤字を一気に22年度まで行って赤字を解消した。これが先ほど答弁したとおり42億円をつぎ込んで解消したわけです。現在は先ほど答弁したとおり町立病院の問題、繰り出し金の問題はまだ残っていますが、一定の成果はあったかなと捉えております。

また、今後のプログラム計画については、議員おっしゃるとおり町民負担があるのかという部分は、直接的な負担と間接的な負担ございますけれども、それはどうしてもあると言わざるを得ないのかなと。まだ今後外部有識者検討委員会の答申をいただいてそういう大きな9つの項目をどのように町長が政策判断していくかの中には町民サービスの低下の部分もあるのではないかなと捉えております。また大きな税金の19年からの取り組みで固定資産税と法人町民税の超過税率をもう導入していますので、税に関してはこれ以上の負担は現段階では想定はされないという捉え方を持っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） こういう厳しいときですから新たな負担も今あるというお話ですが、ある場合はきちっと町民に説明をして、町民と合意した上で考えていただきたいと思うしております。倒産回避のための取り組み対策が現実倒産を今のところ回避されてきたから計画に沿ってほぼ対策は実行されてきたと思う。しかし健全化に向けた取り組みの状況を広報6月号特集1では、収支の均衡が崩れる財政構造を早期に予測できず今の財政悪化になりました。こう広報に載せております。いつの時点で財政悪化が早期に予測できれば二度目の財政危機を阻止できたのですか。お伺いしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 広報6月号でそういう記事の内容になっております。平成24年度では、予算編成時に一般会計の経常経費は何とか一般財源をもって予算編成できる状況でございましたけれども、投資的経費、臨時事業といわれる経費については財政調整基金から繰り入れをしなければいけないという状況になりました。その段階でその後の状況をやはりしっかり予測できなかったということが今日の財政悪化の要因になったのではないかなと今分析しております。ですから、それ以後25年度も経常費として収入、収支の均衡を図れなかったということがございますので、24年度の予算編成時以降の対応についてやはり反省するところがあったのかなと思われま。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 全道ワースト5と言われるほど収支の均衡が崩れ財政悪化になったから身を削って財政再建を断行しているさなかに、しかももっと問題なことは、23年度決算数値が目標数値と乖離が出始め、収支均衡が図れない状況になり始めたことを予測できなかったことが現在の財政悪化になった。こう広報に述べております。財政改革プログラムは毎年度進管理を行いながら着実に実施することになっております。取り組み状況としては、(仮称)白老町新財政改革プログラム進管理実施要綱(案)を制定し、この要綱に基づき進捗状況を議会及び行政改革推進委員会に報告することをルール化しますとプログラムに書いております。町は、町民と情報を共有し、わかりやすく公開、説明責任を果たし、行政から一方通行の説明はしないで広く町民から意見を聞きその意見に対し対応策を明らかにして公表すると約束しております。これはプログラム103ページにきちっと書いてあります。見積額が大幅に下回ったとか、算定数値が過大になったとか、担当者間のチェック強化と管理体制の改善を実施したとかこういうことをもっともらしく説明しているが、検討委員会の宮脇委員長は、財政危機の一つとして町の財政危機意識の乏しさや対応のおくれを挙げ、財政危機に瀕している役場とは言えない。一時的な糊塗策では危機をまた繰り返す。こうやって厳しく指摘しております。役場としてこういう状況を誰が管理して誰の責任なのか。明確に説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段のご質問ございましたけれども、そういうような状況、宮脇委員長の言葉の中で意識の乏しさ、あるいは対応のおくれというようなこの前の報告の中にもあります。自分たちも予算編成の中ではいわゆる今の財政状況がどうなのか、それから次年度の収入状況はどうか、そういうような予測の中で歳入をたて、それから歳出の事務事業の見直しもして、そして予算を組んでいくというような中で、単年度ではなくて数年にわたってその傾向をちゃんと押さえないといけないというようには当然思っています、そのことを踏まえながらプログラムとの差がどうなっているのか、それは適切に押さえていかなければならないと当然そういうようには思っています。そういう中で数字に乖離が出て厳しい状況だというのは、何度も言いますが、そこら辺の数字の押さえ方というのは、予測できなかったという表現をさせてもらっていますけれども、捉え方が甘かった部分があるのかなというふうなことでいえば反省するところもあります。先ほども答弁の中でありましたけれども、そういうような押さえの仕方といいますか、今後の推移というのは十分今後も見きわめながら数字は押さえたいというように思っておりますし、予算を組み立てるというのは、当然のことながら理事者のほうで最終的に判断させてもらいますので、理事者のほうの責任というふうに私どもも責任は感じているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 理事者の責任であれば、理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 25年度予算も含めてなのですが、これは何回か答弁はさせていただ

ておりまして、松田議員にも何回も同じような指摘をいただいて反省するところではございますが、単年度だけでクリアできる予算ではない、財政状況ではないということと、5年後、10年後の健全化に向けて今課題を抽出してそれを解決していくと。ことしの私の執行方針にも申し上げたとおり、ことしは決断と実行の年という位置づけをしております。これは言いわけではないのですが、まだ4月から始まって6月の議会で全てを申すことはできない状況ではありますが、責任という部分では、まちのかじ取り役をやっている私の責任でございます。ただそこまではプロセスがありますので、それはいろんな形で、こちらで勝手に決めるのではなくて議会に相談をしながら議論を深めて決断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 実際、これまでの財政の圧迫状況は戸田町長の責任ではないのです。その前の責任なのだ。19年の財政危機は、護送船団方式により形成された国が何とかしてくれるという神話が財政規律の緩みにつながったのだ。さらに三位一体改革が始まって以来、地方財政が悪化したのも原因の一つなのだ。プログラムをつくるときにはこういう説明をしております。また19年8月の広報によると、行政・財政の現状、今後の対策について町民説明で飴谷前町長は財政悪化の原因と責任について、甘かった政策判断、総量を抑制しないで身の丈を超えた行政運営が財政危機を招いたのだ。政策判断の誤りなのだとはっきり言っております。財政悪化に至る原因と責任については、全て理事者の判断によってなされたのだ。いうなれば飴谷前町長の前の理事者の判断によって19年の財政状況がそうなったのだとはっきりこう責任を言っております。私の立場で申し上げなければならないのは、二度と同じ過ちを犯してはならない。こう町民説明をしております。

戸田町長の私的諮問機関の検討委員会の見解とは別に、二度目の財政危機の原因と責任、今後の財政再建方策と方向性について明確に説明を求めたいと思います。さらに町民説明の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政状況が非常に厳しいというような今お話のとおりなので、一答目にも町長のほうでお答えしておりますけれども、大きな懸案課題については、私どもも当然の決意としまして、いわゆる先送りしないでやはりその方向性を適切に政策判断するというふうには思っております。このことにつきましては、今月末に諮問機関の有識者のほうから諮問事項に対しての答申がございますし、それから行革委員会の報告も、今行革委員会のほうは病院のほうをやっていますけれどもそちらのほうの答申もございます。当然そういう答申を得た中で町としての政策判断を示していきたいと。その後につきましては、議会にもご意見をいただいた中で、最終的にそういう方向性を決断していきたいというふうに思っています。当然のことながらそういう経過の中では、町民のほうにも説明してご意見を伺ってというような過程を経た中で最終的に判断していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今私質問したのですが、二度目の財政危機の原因と責任、これは先ほどもちらっと言ったのですが、戸田町長の責任ではないです。もっと前の責任です。もっと前の誰の責任かと聞いたのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 誰の責任かというお話でございますが、前の議会にもお答えしたと思うのですが、これは個人的な責任ではないというふうに考えています。行政責任の中で首長がかじ取りをやっている責任はありますが、それを判断するには過程に議会の議決もいると思いますし、そういう判断で、個人の責任ではなく、そのときそのときの政策判断で進めていたのが結果として今悪くなった。財政を圧迫しているのは間違いのないのですが、その時々々の政策判断でまちづくりを進めてきたという意味では、誰の責任という形ではないというふうに考えております。今の私たちの立場は、財政を健全化するためにどうすればいいかというのが私たちの責任だと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 後からも聞くところがあるから次にいきます。

第三セクター改革推進債についてですが、財政運営に与える影響ははかり知れなく大きく、毎年2億円の返済は今後細やかな町民生活や町民サービスには日の目が当たらなくなり、財政に影響が出るから石橋をたたいて渡るくらい慎重であるべきだ。導入すべきではないと私は何度も指摘しました。しかし、役場は財政に影響はないというのが基本だところ突っぱねております。また、財政健全化検討委員会は、土地開発公社解散処理に伴い発行した第三セクター改革推進債は、当初から無理な計画と宮脇委員長は指摘しております。返済期間の延長を国に要請することを提案するように付記されているがどのような対策をとるのか。しかも25年度予算説明では第三セクター改革推進債が実質公債費比率を押し上げ、借り入れた第三セクター改革推進債の負担が一般会計に影響を及ぼし財政負担圧迫の一つの要因となったと説明している。第三セクター改革推進債を導入した経緯と導入は間違っていなかったのですか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 第三セクター債の借り入れの経過でございますけれども、19年来こういう財政状況になりまして、当初のプログラムでは第三セクター債というのは国の制度としてはございませんでした。その後一般会計から将来的に繰り出しを行って3会計の支援をしていくという内容でございました。ただし21年4月1日から第三セクター改革推進債というのが国のほうで制度的にできまして、これを用いてやっていかなければその後25年ぐらいからだと思っておりますけれども、最高で27年ぐらい、7億円ぐらい一般会計から特別会計に追加支援をしなければいけないという計画上の数字でございました。当時としてはそういう計画をつくったのですけれども、本当にやっていけるのかという議論の中で、当時そういう第三セクター債ができましたので、第三セクター債を借りて一気に特別会計の赤字を解消した

というのはこれ間違いではなかったのではないかと捉えております。ただここに来て宮脇先生の方から無理だったのではないかというようなご指摘もございますけれども、当時としてはやはりああいう収支計画をつくった中ではあれが最良の政策判断ではなかったかなと捉えております。そうしなければ、現状で考えますともう25、26年に6億円、7億円の追加支援を今現在できたのかと申しますと、それはもう全くできない状況、そのまま放っておくと大変なことになったなという捉え方は現状でもしております。また一方では実質公債費比率が19.2になって、総務省に健全化の計画を出しましたけれども、そういう結果的には上がりましたけれども、今年度は事務進めています第三セクター債の償還を10年から15年ないし20年に延長することによって、毎年度の負担を2億円から20年ぐらいにすれば1億円ぐらいの負担で済みますので、1億円を減らすことによって今の約3億5,000万円の収支不足の一つの削減となりますので、それは十分に、今総務省のほうにまずは文書を出しておりますので、なんとかそれを行って健全化に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 言っていることはわかるのです。ただ第三セクター債は赤字会計3会計をなくした。それから工業団地もそうだ。下水道にも少しやった。しかしながら、私はただ赤字を隠しただけで、18年度決算が289億何ぼで、今言ったように24年度決算、現在294億9,700万円借金がある。財政プログラムは、この25年度は240億円のはずなのです。借金が。赤字を減らしたほかに一般会計、特別会計の赤字は240何億円にする。正式に言うと247億円になるはずだったのです。しかしながら先ほどの答弁では294億9,700万円ある。ではこの赤字は、第三セクター債を借りて一方の赤字はなくしたのだけど、私から言うと赤字隠しなのだと。私は前から言っているのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議員おっしゃるとおり本質的な改善策ではございません。あくまでこれは赤字を平準化したというだけにすぎないので本質的な改善策ではございません。先送りしたというだけにすぎません。ただ国のほうも直近にやはり連結赤字比率でそのまま放っておくと一般会計に及ぼす影響があるということでこういう対策を立てて、国のほうもそういう不良債務について三セク債を借りて将来的に先送りですけれども平準化していくという一つの手法を示してくれていましたので、それに町もその制度を活用したということでございますので、松田議員言うとおりの本質的な改善策ではないのかなと思われま。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 次に行きます。25年度財政運営予算執行と後年度の懸案事項の見通しについて、バイオマス燃料化施設の収支見通し及びごみ処理変更に伴う財政負担と予算に及ぼす影響についてなのですが、4年間もこの事業に真正面から向き合ってきた。議会での代表質

問や一般質問、委員会調査の報告による提言や意見をこのバイオマス事業どのように捉えておりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今のご質問にお答えしたいと思います。バイオマス燃料化施設につきましては、いろいろ提案等をいただきながら4年間事業を展開してきております。結果としまして、今現在で最大の課題点としましたら、お金がかかる、経費がかかる、財政を圧迫しているという部分が大きな課題になっているというふうに担当としては捉えております。この部分をいかに改善できるのかということが早期の課題というふうに現在捉えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） バイオマス問題は、原因の追及と町民が納得するまで随分こうやってきました。私は1年前の6月定例会でバイオマス燃料化事業はやめるべきだ、とめるべきだと言っております。そして今回の外部検討委員会の宮脇委員長は、財政を圧迫する固形燃料製造施設は生産縮小など経営手法を見直すとともに、廃止に向けた条件整備をするべきだ。こう明言しております。町長の私的諮問機関としての提言は、私は重いものがあると思います。夕張市のように財政再生団体になる可能性があり、実質破綻と厳しい提言を受けた財政を圧迫している課題であり、必ず見直すべき重要課題として提言しております。戸田町長は廃止に向けた条件整備に向けてどう判断されるのか。町民に明確に説明していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 大きな課題の中の一つバイオマスなのですが、4年間経過している中で、初年度からと言いますかいろいろな課題、問題が発生したというような中で、昨年もずっと常任委員会等々で内容を協議させていただきました。なかなか対策といいますか、手を打っても経費の削減と言いますか、それには至らない状況が今もって続いているというような状況で、前にもお話ししていますけれども、その事業そのものを総括した中で、今後の方向性をというような考え方を持っています。

3月にことしの10月以降の、今年度の方向性を示しておりますけれども、先ほど一答目で町長がご答弁申し上げましたけれども、なおもってまだ経費の支出の上乗せが発生してくるというような状況を鑑みれば、やはりその事業そのもの全体を総括して方向性を考えなければならないというような思いは持っています。ただ今までもご説明していますけれども、このリサイクル事業、循環型環境社会の創出というようなことでの意義ある目的、項目は、やはりある程度の価値ある事業だというふうには当然私どもも今もって思っております。ただ、いわゆる広域処理よりも経費が増大するということで言えば、視点としては、財政を圧迫している状況からすれば果たしてこの事業を総括の中でどう判断していくのかというのは、先ほどもご説明の中で言いましたけれども、大きな懸案事項の中では先送りせず、やはり方向性を出していこうというふうに思っています。この問題も今3月に方向性の案を示していますので、再度検討の

中で議会にも町で方針を出したことに協議とご意見をもらおうというように思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 後先になるかもしれませんが、24年6月26日のバイオマス安定化における外部検討委員会、第三者機関バイオマス燃料化施設改良改善計画検討委員会、これは荒磯委員長なのですが、ここの報酬は44万1,000円払っております。この結論は、一部登別市へごみ処理方法を変更する。25年2月5日に報告書を受けて説明を受けております。燃料化施設一部広域処理方法は経費がかさむ以外私は考えられないと思うのです。先ほどの答弁で、今年度は2,160万円の支出増、26年度は2,770万円の増ですか、合わせて4,930万円です。登別市にやることでこれだけふえるのです。それから収入は今年度と26年度で4,500万円減となる。やることで経費がかさむわけです。このバイオマス事業、当初は財政効果が大きくあるのだと。8億円あるのだと言ったのが先ほどのこれでは8億円のベースが逆に4億7,370万円ふえたのだと。言うなれば効果が12億7,370万円なくなったということですよ。8億円の効果ある予定がさらにふえている。こういう事業を宮脇委員長もこれは廃止しろと。これは正しいことだと思うのですが、もう一度この登別市の広域やった場合これだけ膨らんでいく、バイオマス事業と両方やればこれだけ膨らんでいく。ですから私は宮脇委員長の言うこの一度に施設は廃止するべきだと思うのですが、町長どうですか、決断できませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今その決断に向けていろいろやっているところでございます。ずっと私も町長になってからこの議論を松田議員とさせていただいて、施設の機能としては大変いいものだと思っておりますが、今町の財政を考えると、ここに負担が来ているのも事実でございます。私の判断としては、どちらが町民の負担にならないのかということを考えて判断したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） よろしくご判断していただきたいと思っております。

それでは、病院の収益と繰出金の見通しについて。町立病院については2回にわたる経営診断、議会の特別委員会の調査、一方苫小牧市、白老町、北海道による赤字経営の自治体病院の共倒れを防ぐため自治体病院広域化連携構想も協議されておりました。私は25年3月の代表質問で、病院への繰入金額は、町の財政実態からして限界を超えている。経営改善とその病院の実態とその時々の方便にすぎず、実態の重さから病院の存続すら危ぶまれる。こう述べております。今後の病院の方向性の決定に欠かせないとする新たな経営診断と経営方針、病院の方向性の考えを私は聞いております。戸田町長の答弁は、病院の方向性は経営診断及び経営方針の業務委託結果をもとに病院改築基本方針策定委員会にて検討を重ね、病床の適正規模や経営形態などの方向性について基本方針を策定する考えだと。こう述べております。しかし、先般の報道は維持することは極めて困難だと、町立病院は利用率が全町民の4%と極めて低く町立病院

として残す必然性はない。残すことはあり得ないと言っています。廃止か民間売却、一刀両断に言明されている。任期中に結論出すとして10年になる。高齢化の病院、老朽化の病院改築、高齢化を見据えた一般病床、救急対応の維持、さきに述べた廃止でいいのか。重視しなければならないのは町民感情、町長の今後の取捨選択、早期の決断とその時期を伺いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院についてもバイオマスに似たところがあるのですが、もう間違いなく早期に解決しなければならないと思っております。バイオマスとの違いは、町立病院はやっぱり人の命を預かっているところなので、早期に解決はしたいのですがこれに対する代替案等々がなければなかなかその決断をするのは難しいと正直なところ考えております。ただ、白老町の今の財政を圧迫している一つの大きな原因が町立病院でありますので、今6月末に行革のほうも答申が出ますので、有識者検討委員会と行革のほうの答申も踏まえて決断していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。
〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長は今病院に関しては一生懸命やっていると思うのですが、私はこの廃止必然性はないと言うのですが、私は公立病院なくしてまちは成り立たないと思っております。形態を変えても診療所、委託、受け入れるところがあれば売却でもいいから病院は残すべきだと、どんな形でも残すべきだと。これは町民の強い要望だと思うのです。

私はきのう町立病院を自分の目で確かめに行きました。野宮病院事務長ときのいろいろな話をしましたし町民相談室の方ともいろいろなお話をしました。きのう行ったら野宮事務長は、皆さんおはようと言いながらずっと歩いていました。私は野宮病院事務長と約束したことがあるのです。この病院を建て直すのは最後の野宮事務長だよと。どうして立て直すか、これはやはりあとは気持ちしかないよと。一生懸命やる以外ないのだと。少なくとも患者の信頼を取り戻すためには朝玄閣でおはようございます、病院の病室には元気ですか、今日も頑張ってくださいと毎日回ったらどうだと提案をしたのです。野宮事務長に。私とその確認に行ったら、みんな言っていました。野宮さんもそう言ってやっていると。町民相談室でも言っていました。野宮さん自身も私は内科の椅子に1時間いたらその間も皆さんおはよう、おはよう、おはようと私の今言った声よりも大きく言って歩いていました。私は、この町立病院は今こんな状況でもこんな職員がいること、それから、町民相談室は私に涙をしながら訴えていました。やっぱり高齢者の方々が一人でもこの病院に来たい人がいれば、それとここで働いている人がいればこの病院を残したいのだと。それから残す一つの方法として考えるのだけれども、私は町立病院新聞と言ったかこれを毎月広報に載せて出したいのだと、そんな提案をしておりました。事務長のようにまだやる気がある。それから、ここから信頼を回復していけば私はまだ光が見えるのではないかなと思うのですが、町長、こういう職員もいることをかかるとはわりと見えないほうのこういう職員がいることを忘れてはならない。どうかひとつ精一杯残す方向で私は望んでいるのですが、野宮事務長のその行動とともにもう一度お聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず今の質問の冒頭で野宮事務長を大変褒めていただきましてありがとうございます。またご指導もいただいたということで本当にありがとうございます。町立病院に限らず庁舎内もそうなのですが、挨拶から始まって町民に気分よく行政に携わってもらいたいという思いは一緒でございますので感謝を申し上げたいと思います。

先ほど松田議員おっしゃったように形態を変えてもいいからやっぱり病院を残してほしいという考えは私も一緒でございますので、一生懸命それに向けて努めていきたいと思っておりますので、新しい方向性が出たときにはまた議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、港湾にいきます。第3商港区の事業総額と町負担額、供用開始に伴う港湾使用料の収入確保の見通しと管理負担についてであります。25年度港湾使用料の財政効果と後年度使用料の財政に与える影響については答弁ありました。

25年度3月31日暫定供用開始と説明していた大型チップ船5万4,000トン級貨物のヤードの建設及び地域住民に迷惑をかけないためのチップ粉じん防護柵の建設に伴う実施計画と港湾機能整備及び整備費の実態と貨物受け入れ体制の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 産業経済課赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 実施設計と申しましたが、23年度に基本設計としまして2,000万円で施設の概要、概算を出すために発注いたしました。それに基づいて協議を進めておりますが、現在のところ利用企業との合意には達しておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 2年前に実施設計が、この財政が厳しいときに2,000万円出ている。それが今何もされていない状況にある。そういうことが港湾の今後の方向性が見えてくるわけなのですが、この港ができれば財政効果が生まれてまちがにぎわうのだとこうきたのですが、残念なのは、23年にかけての実施設計、5万4,000トンの船を入れるためのコンベアや防護柵、これが実施設計されてなされていない。全くこれは大きな問題だと思っております。チップコンベア、輸送コンベア、粉じん柵の住民説明、50億円と言われている貨物ヤードの着手時期と完成時期について説明を願いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 赤城産業経済課港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 先ほども答弁いたしましたけれども、現在のところも協議中、継続協議ということで着手時期についてはまだ決まっております。また施設の整備の合意が整い次第早急に住民や議会の皆様へ説明したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長は、ポートセールスをして、企業誘致も含めて、東京事務所も含

めて、東京事務所なくなったけれども、この開港時にあわせて、暫定供用開始時にあわせてま
ちのにぎわいを取り戻すのだと言っているのです。町長、この第3商港区、これは5万4,000ト
ンのチップ船入れることになっていました。このことは前回は質問しているのですが、住民や
企業の歓喜すらない、喜びもない。あの港は暫定供用開始と言っても本来はできているのです。
それを10月に先延ばしているだけだ。こんな状況の中であの港がどのようになるのか町長の現
時点の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 現時点ということでございます。第3商港区が今年度供用開始でござ
います。利用企業のチップヤードができて第3商港区を活用すると私も何年も前からお伺いを
しておりますし、計画もその通りになっておりました。ただ紙業界の業績の悪化等々も含めて、
今の段階ではいつできるかわからないというのが現状でございます。ただ第3商港区はそれ専
門でつくった港ではないので、ここまで多額な経費、お金をかけてつくっている港でもありま
すし、活用方法はまだまだいろんな可能性を秘めていることを考えますと、今年度、赤城課長
がいる港湾課は港湾室から産業経済課に来てその中には営業戦略担当もあります。ここが連携
して今ポートセールスに努めているところでございます。私も含めて、第3商港区を活用でき
る業者さんにも営業をかけている最中でございますので、決まればいいのですけれども、相手
がいることでありますのでなかなか今いい答えはできませんけど、トップセールスは行ってい
る最中でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 戸田町長の私的諮問機関として外部検討委員会の意見を求めているが、
財政を圧迫する9件の懸案事項の特に重要課題としている位置づけ、そして何を求め、何を取
捨選択するのか考えを伺いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この外部有識者検討委員会なのですが、民間というお話もありました
ので少しご説明をさせていただきますと、私も会社をやっているときから、会社の経営が大変
なときとかやっぱり自分の決断を下す前にいろんな情報、そして判断をしなければならいと
考えております。この外部有識者検討委員会は専門家の集まりでありますので、例えば会社で
いうと会計士さんとか税理士さん、または弁護士とか金融関係等々に会社のやりくりを相談す
るのですが、そういう位置づけと考えております。宮脇委員長は、10数年前から白老町にずっ
と携わっておりまして白老町の現状に明るいと、その中で財政を見ていただいたのですが、短
期間の中でたくさん見るのは困難なことから9項目を挙げてその中でも重要な案件を今洗い出
していただきました。その中では何回も議論させていただいております町立病院、バイオマス
施設、港もそうなのですが、ただ港はもう完成間近でございますので、これからお金、経費が
かかるのではなくて、これからどういう活用をするかという、観点は違いますがこの3つが今
白老町の大きな重要案件だと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは、4点目にいきます。新財政改革プログラムの第1次検証は、22年9月さまざまな対策を実施して議会は町民の理解と協力により、そしてまた職員の努力の結果として健全化団体に陥ることなく計画は良好な改善を得られたとこう言っています。10年間として削減されていた給与も戻し、広く町民の意見を聞いたとは言えず、行政の一方的説明と私は給与削減をそう思っております。普通のまちと言えるのは、借金が少なくとも200億円くらいになって町民が本当に普通のまちになったことを実感し、町民負担を軽くし、普通の町民が認めたとき普通のまちと言えるとただしております。また、給与削減は当初計画10年と決めていたのに2年で戻すのは時期尚早であった。若い人から段階的に戻すべきだと私はこうも述べております。戸田町長も普通のまちと踏襲しています。その一年後、二度目の財政危機を繰り返す町財政は実質破たんと言われていると報道されていますが、なぜ財政危機、財政破たん状況になったのか。原因と責任を明らかに公開、説明しなければ町民は納得しない。町長の説明を願いたい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町民への説明でございます。いろんな説明の仕方があると思うのですが、まずこの財政危機になって、ここ何カ月前から広報等々で財政は特集のような形でやらせていただいております。またやっぱり生の説明がないとだめだと思いますので、このような状況の町民説明は行いますが、説明を行うときにはやっぱり方向性、方策を出さなければならぬと思いますので、今の段階では財政が大変だということは確かなのですが、その財政をどういう形でもっていくかというのがまだはっきり決まっていますので、これがはっきり決まり次第、町民説明も行いたいというふうに思っております。

責任の話なのですが、繰り返しになりますが、その当時その当時の政策判断がありましたので、私の責任ということでは、これを解決していくのが私の責任と考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。たくさん言いたいことがあったのですが、私の質問の仕方が下手なのか、もう3分しかないからこれを最後にいたします。

健全化検討委員会の宮脇委員長は、町財政に関する情報が町民に伝わっていないことが町全体の危機感の欠落につながっている。こう主張したと書いてあります。役場は町民に安心して住める環境を仕上げていくことが仕事だと私は思います。義務的な負担を超える負担のときは、丁寧な説明と責任の明確化が私は原則だと思うのです。二度目の財政危機は、はっきり言って財政判断の間違いなのです。先ほどから言っているバイオマス、港湾、病院、第三セクター債、こういうことが間違いなのです。私が先ほどから責任、責任と言っているのは、はっきり言ってこれは飴谷前町長の責任なのです。はっきり言って。飴谷前町長の責任だとなぜ言わないのですか。飴谷前町長は、19年の財政再建のとき、見野町長とは言わないけど前理事者の責任だとはっきり言ったのです。戸田町長はなぜそれを言わないのですか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ここは、私と松田議員の考えが違うところだと思っております。何回もお話をしていますが、これは個人の責任ではなく全体の責任だと私は思っていますし、その当時の政策判断としては間違っていなかったと。その間違っていなかったという根拠は、それは当時の首長、飴谷町長も坂下町長も見野町長もそうですけど、その当時の首長はその政策判断をしたのですが、それを決定するのは最高機関である議会の場でありますので、議会で決議したものに対して個人の責任はないというふうに考えているのが私の考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5万4,000トンの貨物船を入れると目的を示して第3商港区を着手したのです。ところが今この状況。日本で初めてのバイオマス燃料化施設の導入、町立病院改築の先送り、第三セクター等改革推進債の導入計画の端々に私の判断で決めたと、議事録を見てください。飴谷前町長はずっと言ってきたのだ。私の判断で決めたとこう言ってきた。飴谷前町長の政治判断であり、二度目の過ちを起こしたとこう思っているのです。私はこんな悲しいことを言いたくありません。

私は36歳から議員をしております。さらに15年の4月には町長選挙にも、まちを変えるのは自分がやらなければならないなど、幾ら言ってもだめなら自分がやる。こういうつもりで町長選挙にも出馬しております。そしてこの議会には本物の前町長もいるのです。きょう議席休んでいるけど。そういう中で私はこのまちのあり方をずっと見てきてものを言っているのです。白老町の再生を誰にも負けないほど強く思っているからこういう強い発言もしているのです。私は、白老のまちの再生のために言っているのです。戸田町長、まちの再生、町民の幸せはあなたと職員の皆さんの双肩にかかっている。これ次第でまちはよくなるのです。今かかっているのです。私もまちの再生を応援しますから、戸田町長はこの難局を克服して町民の笑顔が見えるまちにするように、改めてまち再生への決意を述べていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭、松田議員のほうからまちをよくしたいのだと。町民のためにまちをよくしたいのだという思いは私も全く一緒でございます。いろいろ議論を重ねさせていただいているのも事実でございます。先ほどの責任もそうなのですが、なぜこういう結果になったかというのは原因を明確にしなければその失敗とかだめだったことが次につながらないと思いますので、この辺はきちんと原因を追及して、結果も明確にして同じ過ちを起こさないように財政再建をする覚悟でございます。

また今までずっと事務事業等の見直しをやってきましたが、もう限界に来ていると思います。先ほどの町立病院の問題、バイオマスの問題等々もありますが、本当に大なたを振るわなければ今後の白老町の財政健全化に向かっていけない思いはあります。ただそこに行くにはいろいろなプロセスも必要でございます。決断するのに判断材料が中途半端では、また同じ結果を出

してしまうかもしれないので、この辺はきちっとした判断と原因の明確化、追求をして、新しい健全化に向けてプログラム等をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 0時59分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町の財政状況がにっちもさっちもいなくなっている中であって、唯一大型事業である（仮称）食育・防災センター、給食センターが建設されようとしています。厳しい財政状況を理解していただく中で町民の声を施策に反映し、極力経費を抑制し、財政の重荷、負担にならない給食センターにすべきであります。このような観点から給食センター、（仮称）食育・防災センター事業について8項目3点伺います。

（1）、25年度予算に施設建設事業費が計上されるまでの経緯について。

（2）、建設場所と選定理由、事業内容・施設の概要、財源内容、工期等について。

（3）、防衛施設周辺整備助成事業の採択基準と事業細目等の基準対象及び補助金申請等の工程について。

（4）、食育・防災センター・給食センターの建設・施設面積等の建設費抑制（コスト削減）について。

（5）、防災センターはどのような災害と事態を想定しているかについて。

（6）、食育センターとしての活用・事業内容及び実施のための役割と分担について。

（7）、給食センターの機能についてであります。①、管理・運営費等のランニングコスト（借入金元利償還金、施設維持・機器類等も含む）の額と抑制（コスト削減）について、②、施設運営方法（直営・委託、栄養士等のセンター職員体制等）、③、建設費以外に個別に要する事業経費（現センター解体、学校配膳室等改修工事、備品・什器類、配送車等）と財源について。

（8）、（2）の建設事業費、（7）の③の建設費以外の経費を合算した一般財源額の確保と危機的財政に及ぼす影響についてであります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

[教育長 古俣博之君登壇]

○教育長（古俣博之君） （仮称）食育・防災センターについてのご質問であります。

1項目めの建設事業費が計上されるまでの経緯についてであります。本町では、学校給食セ

センターの老朽化に伴い、補助金獲得に向けた北海道防衛局との事前協議を平成21年度から始めるとともに、防衛省に対し給食センターを補助メニューとするよう要望活動を継続してまいりましたが、23年5月に給食センター設置助成事業として24年度概算要望に係る事業計画書を防衛省に提出したところであります。しかし、給食センターを補助対象施設とすることは難しいことが防衛省から示され、その後、防災・食育・給食の3つの機能をあわせ持つ食育・防災センターとして事業採択を目指していたところ、24年5月に採択の要件である白老町まちづくり構想を策定したことから、同年7月に実施設計に係る内定通知を受け、事業の実施に至ったものであります。この間、24年1月と11月に議会全員協議会、24年7月と25年1月から2月にかけて総務文教常任委員会で説明するとともに、24年12月にPTA・給食運営委員会、本年2月には町広報により町民の皆様へ周知したところであります。

2項目めの建設場所と選定理由、事業内容等についてであります。建設場所の選定理由につきましては、用途地域が準工業地域か工業専用地域へ限定されることや各学校への配送時間及び非常時の対応の際に高速道路、道道白老大滝線の交通網も考慮に入れ設定したものであります。また、事業内容につきましては、災害時における食糧供給拠点、平常時における学校給食センターとしての活用、施設等を利用した防災訓練、食育事業などを考えております。給食機能としては、学校給食衛生管理基準等を遵守し、ワンウェイ動線となる配置やドライ方式を取り入れております。施設概要としましては、鉄筋コンクリート造2階建てで実施設計時における延床面積としては1,715.5平方メートル、非常時のための発電機や貯水槽などを設けた施設となっております。工期につきましては、さきに3カ年とお示ししてまいりましたが、北海道防衛局より平成25・26年度における2カ年の補助事業として内定があり、平成26年度中の完成予定とし、計画を進めているところであります。

3項目めの防衛施設周辺整備助成事業の採択基準等についてであります。食育・防災センター助成事業につきましては、防衛大臣の告示に基づく特例的な助成事業であり、防衛知識の普及を促進するための催し、その他防災に関する活動の用に供する施設に適合し、施設設置に係るまちづくり構想を策定していることが採択の要件となります。なお、この大臣告示に基づくまちづくり支援事業につきましては、事業細目別の補助基準等の規定はありません。また、補助金申請の工程につきましては、前年5月に概算要望として事業計画書を提出し、次年度に内定通知が示され、その後補助申請し、交付決定されるという流れになっております。

4項目めの食育・防災センター建設面積等の建設費抑制についてであります。建設面積につきましては、基本設計において床面積が1階1,532.71平方メートル、2階318.54平方メートルの合計1,851.25平方メートルでありましたが、実施設計において事業費削減のため、安全安心に給食を配食する機能を確保しながら必要作業面積の検討を行った結果、作業に支障を来さない範囲で縮小し、135.75平方メートルの床面積を縮小することとなりました。これによる建設費の削減効果は、杭の工法変更による増額を見込んでも約2,000万円程度の効果が出るものと期待してまいりましたが、北海道営繕工事標準単価の改定による人件費の上昇により、その削減効果はなくなるものと見込んでおります。なお、床面積縮小により管理運営費につきましては、

基本設計の年間想定コストから180万円ほどの削減を見込んでおります。

5項目めの防災センターはどのような災害と事態を想定しているのかについてであります。想定される災害につきましては、地震、火山噴火、水害などの自然災害と、弾薬を保管する特定防衛施設があることから弾薬輸送中の事故発生を想定しております。想定される事態につきましては、自然災害による避難所への避難や弾薬輸送中に住宅地周辺において事故が発生し、1,300人が近隣の避難所に避難した場合に非常食を配給することを想定しております。

6項目めの給食センターとしての活用・事業内容、役割と分担についてであります。施設の活用につきましては、学校における家庭科等の授業を活用し、見学通路を利用した調理見学会や会議室使用による食育授業、また夏休みなどを利用した親子調理体験教室、一般町民向けの学校給食の試食会などの施設活用を考えております。

次に、7項目めの給食センター機能についての1点目、管理・運営費等のランニングコストの額と抑制についてであります。さきにお示ししました基本設計における借入金元利償還金につきましては、毎年約1,300万円、また施設運営経費につきましては約7,900万円と試算し、合計で9,200万円ほどの経費が必要と見込んでいたところであります。実施設計において面積の縮小等により財源の縮減効果を図りましたが、4項目めの質問でお答えしましたとおり、北海道営繕工事標準単価改定による人件費の上昇により、総事業費に変更はないため、借入金元利償還金につきましては同額になると見込んでおります。また管理運営費につきましては、180万円程度の削減になると試算しております。厨房機器類の更新につきましては、現給食センターの設備機器の実績により期間の算出を行っており、概ね25年で更新を考えております。更新費用については2億4,000万円程度を想定しており、補修費は7年ごとに約960万円程度を見込んでおります。

2点目の施設運営方法による職員体制等についてであります。現施設の職員配置は、センター長、嘱託職員、臨時職員、学校栄養教諭の4名体制となっております。今後における職員体制につきましては、町全体の職員配置及び防災センターとしての役割を考慮し検討していくこととしております。

3点目の建設費以外の個別に要する事業経費の財源についてであります。各経費の財源についてありますが、現センター解体費につきましては約940万円、白老小学校、竹浦小学校の配膳室及び虎杖小学校の配送通路の改修で1,400万円、また備品及び什器類で約2,700万円と試算しております。これらに係る経費につきましては、教育施設整備基金より充当し対応することとしております。また、配送車両の購入経費につきましては、配送業務委託に係る契約において費用負担額の軽減となる方法を検討していく考えであります。

次に、8項目めの建設事業費、建設費以外の経費を含めた一般財源の確保と影響についてであります。建設面積、設置機器や各種設備の見直しなどを行った結果、北海道営繕工事標準単価改定による人件費上昇の影響はありましたが、面積及び機器類等の見直しや再検討を行い当初計画の事業費内での計画を進めております。また一般財源に係る経費につきましては、教育施設整備基金により対応することとしておりますが、今後におきましてもさらなる削減に向け

た検討を行い、財政に及ぼす影響を極力少なくするよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので一括で質問していきます。給食センターの質問に対して、もう決まっているのに何で今ごろ質問するのだと思っている人がいると思いますけれども、私は、財政が厳しい中で大型事業である給食センター建設に当たっては、先ほど松田議員も財政で非常に厳しいことを言っていました、その中であって町民の目線で満足度の高い政策づくりを目指して創意工夫を重ねるべきであったのではないかと考えています。これまでの考え方、政策形成のあり方について伺うものであります。なお事業は以下給食センターとさせていただきます。

答弁もありましたけど、広報げんき2月号に掲載された記事ですけれども、給食センターの建設に係る事業財源について、町の自主的な建設費の負担は1億円ですと記載されています。本当に借金もしないで1億円のできるのか。町民が負担する分がよくわからない。事業費の総額がどれくらいになるのかわからないという疑念や不信の声がありました。この町民に周知した1億円の根拠とその意図するところは何なのかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまのご質問に広報に掲載した財源の内訳ということが出ておりました。実は私どもこれを載せるときに内部でいろいろお話しをさせていただいております。起債の部分のことも含んでの話だったかと思うのですが、これにつきましては、町全体の起債の枠の中で計画を立てていくものという認識で広報に金額を掲載させていただきました。ただこれにつきましても、今議員のほうからおっしゃられましたとおり総体的には一般財源で補てんするお金ということになるかと思っておりますので、ここら辺の配慮が足りなかったのではないかと。それも含めて町民の皆様にはお知らせしていくべきものではなかったかというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど答弁もありましたけれども、建設費以外に管理運営費についても7,500万円の試算で、これ以外に先ほど答弁あったように借入金、機器類、施設関係の維持補修費一切これ見たら約6,000万円になるのですが、この金額もそっくりと抜けているのですが、それはどういうことでこれも載せなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） この辺も今のお話と重複するかと思っておりますけれども、起債等の借り入れの部分と一般的に経常費でかかる部分、この区分けはやはり一緒にするべきであったものが一般的な経常費の部分だけで皆様方への知らせに記載してしまったと

いうところでも漏れがあったと思います。答弁重複しますけれども、これについてはしっかりした財源をお知らせしながら、町民の皆様にご理解していただく部分であったかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 担当のほうでは一生懸命やっていると思いますが、組織に問題も多少あるのかなと思います。

教育長に伺いますが、このように透明性に欠けるような内容を町民に知らせたことで、私が知っている範疇では非常に行政不信につながっています。今回の給食センターの取り組みや事業執行に私はいろいろなところを回りましたけれども、企画課、教育委員会、建設課、財政課などにも業務分担されているのです。これ全部縦割りという中で行われています。だから、本来のこの事業のリーダーで仕切っているのが誰か、どこの課かわからないのです。私は葛西課長が一生懸命やっているということをつかっていたうえで言っています。これだけ機能を持った複合施設を建設するのであれば、各課の調整・決定等でどこかに何らかの弊害が出ないわけではないのです。こういうことをやる場合は。今回の例もこれの一因かと思っています。意思決定と責任を明確にしてスピード感を持った事業を進めるために、期間を限定するなどして建設準備室的な部署を立ち上げて、責任部署を明確にして行うべきではなかったかと思うのです。これ今になったらどうしようもありませんけど、今後のことも含めてこの件に関して教育長はどのように思っていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） この食育・防災センターの建設にかかわりましては、答弁書にもありますように何課かのプロジェクトを組みながら実質的な仕事を今まで続けてきております。特にそれぞれの課が持っている事業内容での押さえをしながら、必要性があれば集まって検討をしていくことが進めていく流れとしてもっています。ただ給食機能が非常に大きな部分があるものですから、教育委員会のほうでその部分を大きく担ってきております。ただ、今議員からご指摘があったような不透明な部分というか、課長からも答弁させましたけど、なかなかしっかりとした押さえができていなかったということは大変申しわけなかったと思います。今後、実際の建設にかかわりまして町としての組織体制もありますし、今出ておりました準備室なるようなものも含めまして組織の中での検討はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、この給食センターの事業に係る頭出しについて伺います。ただいま給食センター建設に至るまでの経緯についてご答弁ありましたけど、防衛省に出した話の部分はありましたけど、この新しい給食センターを建設することについて公の場あるいは議

会場で明らかにされたのはいつなのか伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 私のほうでも過去の系列を拾っております。最初給湯蒸気管の関係で補正を上げさせていただいておりました。それが22年3月に補正の減額ということでお話が出たときに、この時点での町側の答弁として、次の新しい財源の見込みができたといったような答弁をさせていただいております。ここが今後の新たな給食センターを立ち上げていくところの出発点だったかというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そのとおりです。よく調べてこられたなと思います。これ22年3月議会です。この日を境にして24年1月まで約2年間、町から給食センター建設事業計画に当たっての課題の設定、政策原案などの具体的な説明が一切議会へ対してありませんでした。議会に初めて説明されたのは24年1月13日の全員協議会です。そしてその説明からわずか6日後の1月19日の議会に23年度補正予算でこの給食センターの基本設計が計上されたのです。当然議会からは議会への説明が不足している、町民の声を反映すべきだといった指摘や質問が続々と出ました。そこでお聞きしますけれども、先に質問ありましたけど、あれは一定のルールにのっとっていないと思いますけれども、一定のルールにのっとったような形で建設検討委員会的な組織での検討、町民参加の説明等についてこれまでに具体的にどのような方法で何回開催し、どのような意見や提案があってそれらを給食センター建設に当たって反映させたのか。その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 私どものほうでは主にとりょうな話になりますが、学校給食センターの運営委員会を年2回開催させていただいております。その中で具体的な基本設計等ができていない中でもこういった方向に進めますというようなお話を毎回の会議で出させていただいております。その中ではやはり財源どうなのだとしたところが主な委員会での協議、課題になっている状況で、ご意見をいただいております。それ以外では、PTAへの説明会ということで、平成24年12月20日に各学校のPTAの役員の方、運営委員会の方と学校関係者にお集まりいただきまして、学校給食の部分についてのお話ということになろうかと思いますが、させていただいております。それで後日意見等あれば私どものほうに提出していただきたいということで、やはりその中でも財源の問題、それから非常時には対応できるのか、津波のときにはこの施設はもつのか等々の質問をいただいて、ご回答しているという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 言葉悪いけど間に合わせ的な説明会です。よその町村見たら私が言ったようにちゃんと建設検討委員会をつくって何回もやっていますので、それはなかったということですね。

それでは、そういう意味も含めて非常に大事ですから町民参加について伺います。町長は、常に民間目線に立った経営感覚を取り入れた行政経営をしますと言っています。私見てきた公約の柱は、まちづくりの情報を積極的に公開し町民の声を聞き、新たな政策展開を図ると約束しています。町民参加のまちづくりは、まちの憲法である自治基本条例の大きな柱です。そこで、自治基本条例では町政の情報を積極的に提供する中で、地域政策の形成過程等に住民参加が確保されることによって、より町民の意見を反映したよりよいまちづくりを行いますと強調して見直しをして実践を求めているのです。町長ご存じだと思いますけれども、町が施策を定めるときにはパブリックコメントもやっています。よその町村でもやっています。給食センターでもやっています。

そこで伺いますけれども、この給食センターの建設事業は、自治基本条例第3章に町民参加があるのです。その中に地域政策の対象事業については説明しなさいとなっていますけど、この給食センターはこの条項に当てはまるのか当てはまらないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 自治基本条例についてのご質問だと思いますので私のほうからお答えいたします。自治基本条例の議員のおっしゃられた第3章に町民参加の規定がございまして、町民の意思が反映されるよう町政参加の推進に努めます。ということと、参加の機会の保障ということで、町政の基本的な事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民が参加する機会を保障し、町民参加を積極的に行います。という規定がございまして、今回の食育・防災センターがこれに該当しないのかというご質問だと思いますけれども、詳細の事業項目については定めておりませんが、逐条解説におきましては、町民ニーズに合わないですとか、町民に被害を及ぼすとかそういうような重大事項ということと、基本的な事項としまして、計画・条例というのは、総合計画、基本計画やマスタープランと言われるもの。それとか、条例につきましては権利・義務に影響及ぼすものということと解説しております。食育・防災センターにつきましても、この事業の内容から適合するかどうかということは明確にはしておりませんが、過去に例えば町民が多く利用する施設、コミュニティセンターとか生活館などのそういう施設を建てる場合には、その設計とともに町民の利便性を図るよう町民とともに検討してきております。一方で、例えばバイオマス施設ですとか、下水処理場、浄水場のように町民が直接利用に供しない施設につきましては、過去においては町民参加の検討事例というのはございませぬので、その辺は明確にしなかったのが違反しているとかそういうことは言えませぬけれども、そういう過程を考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そのことについては今議論しませんけれども、先般条例が画餅に帰

すということで見直されたのです。それが今担当課長から答弁もらうと消極的な話で、今後十分に理解してほしいと思います。

次に給食センターの事業計画についてでありますけれども、先ほど言いましたけれども、ここの1月13日の全員協議会で議会に初めてあったのです。このときに建設の趣旨は、災害時に備えて食糧配給の拠点機能を有し、安全安心な給食の提供を行うため、防衛省へまちづくり構想を提案し、補助金の採択を受けて事業を推進すると言っていました。今答弁あったようにまちづくり構想の内容と提案申請した期日、そしていつ内定を受けたか。これはありましたけれども、実際申請した期日と内定された日にちは正式に期日としてわかるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） まちづくり構想のことだと思いますけれども、答弁で申し上げましたように採択要件としてのまちづくり構想は、今ちょっと日付は持ってきておりませんけれども、24年5月に提出して7月に内定を受けているということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今言ったように給食センターの機能を持った食育・防災センターのまちづくり構想は、私はまちにとって重要な案件だと思っています。この構想案の策定経過を振り返りますと、ただいまのような形でやっていますけれども、24年1月19日の議会で基本設計委託料の補正予算が議決されたその4カ月後の5月に今言ったように構想案を提出しているのです。ところが、22年6月議会で同僚議員が給食センターの質問をしています。そうしたら、前町長は、基本計画はもう策定中であると答弁しているのです。それを受けて前教育長です。今誰かは言いません。10億円はべらぼうな金額ではないと答弁しているのです。これらの一連の答弁によると、もう議会にかける1年半ぐらい前に、給食センターのまちづくり構想の策定に取りかかっているのです。このように町側は時間的な余裕があったにもかかわらず、防衛省に申請したまちづくり構想に関しては、議会は蚊帳の外におかれたのです。町からの説明や金額一切ありませんでした。あったら言ってください。まして意見や提案する機会も設けられませんでした。これも町の独断専行で進められているのです。本件に限らず、議員は政策過程の多くの場面にかかわり重要な役割を果たさなければいけないのです。私が思うにこれだけの重要な政策があったにもかかわらず、なぜ議会に諮らなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 今の基本計画のお話ですけれども、当初1年半前という時期におきましては、実は、当時の企画において防衛省の補助メニューとして民生安定事業というメニューで申請を進めていたところでございます。平成24年までそのメニューで進めていたわけですけれども、そのメニューにおいて給食機能を持つ施設に適合しないということで、急遽その民生安定からまちづくり支援事業というものにメニュー変更したという経緯がございます。議会等にそういうご説明ができなかったというのは、私の記憶では、いわゆる補助先の団体との関係で、交渉している過程でありましたので、その補助先を明確にしてご説明

するということができなかったというように理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これまで、ここにくるまでに議員3人から4人くらいで5回くらい質問しているのです。明確な答弁は一切されていません。そして今言ったように、議会でも問題になって、補助金の先が分からないとずっと隠してきたのです。これ補助金は関係なくして、まちづくりの基本構想として目的があったわけです。そうすると当然かけることができるでしょう。国に行って話をするとまちづくりの基本的な問題を整理しなければならない、提案しなければならない議会とどちらが大事ですか。そういう事務的な話ではなくて、町長なり町としてこれが重要な政策であるから議会や町民と話をして基本構想をつくるためにたたき台に意見を入れるのだと。そのための構想ではないですか。なぜそのようにならなかったのかということを知っているのです。私が知っているのは事務的な話ではないのです。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 先ほどご説明いたしましたように24年度当初までは民生安定事業というメニューで進めていたところですが、防衛省からまちづくり支援事業としてなら採択の可能性があるというお話をいただいた関係で、まちづくり支援事業というメニューに変更するに当たりまして、その申請直前である5月にその申請書類の一部、申請書類の要件としてまちづくり構想という計画を添付しなさいということでございましたので、そこでまちづくり構想を急遽作成して申請を行ったということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中、同僚議員から厳しい財政問題ありましたし、町長からもそういう部分の前向き、決断された答弁はありました。私が言っているのは事務的な話ではないのです。議員は政策過程の多くの場面にかかわって重要な役割を果たさなければいけないということです。これから新たに財政再建計画つくるのに、これは議員も意識しなければならないのですけれども、そういう認識はなかったのかということです。そのような事務的な話はいいからです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 日付どうこうの事務的な話ではないということで、いわゆる政策過程の中でどう議会と協議を進めて政策を決定するかということだと思います。基本的に一つの事業といいますか政策を決定するに当たって、町側で考えている部分については、政策を進行する中では議会とも十分協議した中で決定して進行していくというようなことが基本だということに当然に思っております。今私がこの場で日付を追ってその対応を全部説明できるかということとできませんので、その給食センターの部分についてはちょっと置きますけど、基本的な政策決定の過程ということで言えば、先ほど言った答弁になろうと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次に、防災について伺います。事務的なことですが、災害時の被害状況を想定すると、その状況は何かという答弁がありましたからいいですが、この防災センターで1,300人の炊き出しというのは、1,300人の根拠というのはどこから出てきたのか教えてください。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 1,300食という非常時の配給規模の決定でございますけれども、この補助金は、そもそも白老に弾薬支処、特定防衛施設が所在する関係で、災害があったときの防災を決めるということです。国内の他の施設においてもそういう事例がございまして、白老町においては弾薬を輸送する場合に事故があつて爆発することが想定されると。ほとんどそういうことはないのですけれども、実際に弾薬は信管を抜いていますし、どういふときに爆発するかと言いますと、例えばテロとか、ロケットが飛んできてぶつかる、そういうことしか考えられないのですけれども、そういうときの爆発を想定しています。大体1,500から2,000kgの弾薬を積んで輸送しているのですけれども、市街地で爆発が起きたときに想定される距離を半径350メートルとしています。そのときに被害を受ける想定人数が約1,700人でありまして、その8割は避難所に避難するというので、1,300人という人数を出しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今の災害を想定すれば、防災センターではなくて病院を充実させたほうがいいのではないですか。逆に負傷者のほうが多いのではないですか。私前回も質問しましたが、特定防衛施設の中では別海町が病院を建てているのです。あそこは演習場がありますから。その関係でうちも弾薬支処あるからそういう規定の中で救えないのかと言ったら、いろいろ難しいと言っていました。

これまで給食センターをつくるのにどこの補助金を使ったらいいのかわからないわかんないと言って、隠してここまで来たのですけど、そうであれば、逆に病院の問題がこれだけになっているのだから、多少時間をかけてもいいから病院の改築とか充実に政治的な努力をかけたほうがよかったと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） これは大きな政策決定なので、当時私ではないものですから予測の話になりますが、選択肢はあつたと思います。その選択肢の中で喫緊に必要なものは給食センターと今おっしゃった町立病院もあつたと思います。恐らく相手先とどういふ補助金メニューでどういふ形で白老町の施設に補助金が見えるかという話の中に、給食センターというか防災センターが一番に上がってきたと思います。

町立病院の話なのですが、調べたのですが、事情と内容がちょっと違うので白老町の町立病院ではその補助金を使えないということでもあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 防災センターのほうに行きますけど、この1,300人に3食で3日間対応すると説明がありましたけど、この炊き出し計画はどういうふうになって、この炊き出しはどこの誰が主体になって実施するのか。

それともう一つは、町がもし実施主体となる場合は、町の防災計画に炊き出し計画について位置づけしなければいけないのだけど、この防災計画との整合性はどのようになっているのか。この3点を伺います。

○議長(山本浩平君) 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長(葛西吉孝君) 炊き出し関係のご質問でございますが、今私どもは調理関係につきましては外部に委託ということで実施してございます。今後の話になるかと思うのですが、管内市町村の各センターにおきましてもそういう炊き出しの場合の協定を別に調理委託会社と結んでございます。これは給食センターと結ぶのではなくて町の防災担当と結びまして、そういう緊急時については人を派遣するという事例も現実的にあります。白老町につきましては今後の検討ということになるかと思っておりますけれども、そういう業者さんともいろいろ話し合いをさせていただいた中で検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 畑田総務課交通防災担当課長。

○総務課交通防災担当課長(畑田正明君) ただいまの質問で地域防災計画との整合性ということでお答えいたします。地域防災計画の中には、現在災害応急対策ということで食料の供給計画というものがございまして、それは現在見直しをかけていないのですが、このセンターの建設後においては、先ほど出てきました炊き出しの拠点というセンターの位置づけ、それをもとに修正していく考えでございます。

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 次に、将来を見据えた施設の規模について伺います。答弁では最後に当初計画の事業費内で進めておりますとご答弁されておりますけど、町民の方々も言っていますし私もそう思っておりますけど、これから子供の数が半減しようとしているのに、なぜ将来を見通したコンパクトな給食センターにできないのかなと思います。あくまでも今言った防災の1,300食を想定しているのです。破綻寸前にある財政に影響を与えないか私は心配なのです。町民からも聞こえます。今の計画のままでは、数年後にまた身の丈に合わない施設をつくったと批判されることが絶対に目に見えています。言っておきます。現在の給食センターは552平方メートルで、人口が一番ピークのときに4,100人の子供たちに給食をつくっているのです。これは前の議会で他の議員も言っておりますけど、だけど新しい給食センターの食数は10年後の平成35年度には児童生徒数800人と推計しています。しかし、今町の産業経済はすごく疲弊していま

す。それと病院の関係、そして教育も今小学校も各地区からなくなろうとしています。このことから環境を考えると、もっともっと加速度的に人口が減っていくと思います。800人の推計よりもっともっと減る可能性が大きいと私は思います。これ現実にもう少し推計やったほうがいいと思います。

そこで、今も答弁ありましたが、この災害時の炊き出しの工夫によって施設の面積、調理釜・調理器等の見直し、そして給食業務のアウトソーシング、遅いかもかもしれませんが、現給食センターの大規模改修、こういうことを十分検討されたと思いますが、今の答弁を見るともうこういう現状認識しているのですけど、なぜ将来の食数に見合った規模の施設にできなかったのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 規模的な関係のご質問だと思います。食育・防災センターとして当初スタートした時点で1,300食ということで、平時の活用におきます学校給食部分の運営につきましては、前にもご説明しておりましたが平成21年4月の衛生管理基準にのっとった給食の提供を実施していきたいと。例えば900食を給食センターでつくって、400食をアウトソーシングするといった中では一元的な衛生管理、一律的なものできないと。品質管理と言っているのかどうか分かりませんが、そこの中では児童生徒に同じところで同じようなラインでつくった安全な給食を自分たちの目で確認して提供していきたいという趣旨から、1,300食を基本にこの施設の設計を考えてきたというところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今の答弁を聞いたら、議会に24年11月15日の全員協議会で、このときに現状認識では調理釜が4釜必要ですと、だけど食数減少して釜が余ると言っているのです。余ったら何をするかといったら、小中学校別献立の実施などさらなる活用に対応していきたいと言っているのです。答弁があったけど、子供が減少して余った調理機器等はそういうために使うということですから、この時点で調理機器等が遊休化することを認めているのです。それでは1,300人に合わせるのではなくて、800食か650食にして災害のときには2回炊くとか自衛隊に頼むとか対応できるはずですよ。なぜそういう施設にできないのかということですよ。

それと、今言ったように子供が減るので、それに見合うコンパクトな施設に見直して施設管理運営費のランニングコストを厳しく見直すべきです。最低でも現給食センターの運営費の6,000万円以内に抑えるような知恵を出して財政負担を少なくしていかないと、午前中の財政の議論に戻ります。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今後の関係のお話をいただきました。現状といたしましてこの釜の使い方ですけども、今4つの釜設定を想定してございます。その中でメニューにつきましては、通常の温食ですと2釜から3釜で分けてクラス分等も考えながら使

用してございます。献立によっては汁物で2釜、炒め物・ボイル物で2釜という4釜の設定を献立の中でしているといった状況がございます。将来的に人数が減ったときにということですが、その辺の余裕ができた段階では、小学校、中学校の2献立も一つの要素に考えていけるということで、方法論ということで前回ご答弁させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。
〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） よって私は、先ほどなぜ議会にそういう構想するときには、あるいは基本設計を出す前に基本構想的なものをつくる中で、事前に議会や町民の話を聞かなかったのかということですか。そして、このセンター方式以外にも自校方式、よそもやっていますが、米飯を持参するとか、現給食センターを改築する、そういう費用対効果を出して議会と知恵を出し合いながら一番コンパクトなものをつくるのが筋ではなかったかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからのご指摘があった根底といたしますか、このところは、今町の財政の厳しさを踏まえた中で食育・防災センターの建設にかかわるべきだというようなことがあるかと思っています。私もその部分については議員と意思を同じくしているところでございます。ただ今までの建設にかかわりまして、基本設計を出す段階、今この段階まで進んできている中で、議会とのやりとりも含めて、確かに町としての十分な説明と町民への周知等については欠けている部分があったかと思えます。ただ現給食センターの老朽化を見たときに、いつ機能不全になるかというふうなことも一つでございます。そのところは、議員の皆さんも含めて一致できる場所だと思います。早期に建設に向かわなければならないということだと思っています。

それから、今この新センターの人数含めてあり方については、やはり単なるといいますか給食提供のみということではなくて、子供たちの健康そのものを考えていく一つの生きた食育の教材的な部分での給食センターのありかたを考えたときには、その4つの釜の使い方も含めて十分子供たちの教育的な観点からいけば効果がある状況は出てくると私は考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。
〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 一言添えておきますけど、私はこういう質問をして政策のあり方を言っていますが、これは22年6月の議会でも部分的に同様な質問出ているのです。具体的なことは言いません。いろいろなことを言っています。このときから本当に真摯な町側の姿勢があれば、私の今の質問にはなっていないはずだと思います。それこそコンパクトな施設になっていたかもしれないのです。ずっとありきでやってきたからこういうことになるのです。そういうことだけ伝えておきます。議会今までまるきり手は抜いていないと、もう22年の6月に厳しく言

っているのです。逆に町側は議会に対して基本構想も示さないで何もしてこなかった。そういうことです。今までの経過についてわかりましたし、ぜひ反省をしていただきたいと思います。

ひとつ町長に提案したいと思います。今の施設を私は認めていませんから。ある程度コンパクトにした中でもっと知恵を出して工夫をしてという意味です。今議論していますけど、子供が減少し高齢者がふえる一方です。これは町では50%になるとは思いますけれども、高齢者対策が必要となってきます。

そこで給食センターの活用について伺いますが、今は3つの機能を備えていますけれども、これに高齢者福祉の機能を加えた施設にできないかということです。ということは、学校給食の余剰供給能力を活用する施設としてあるいは施策として、ひとり暮らしの高齢者の健康づくりのための配食サービス、すなわち宅配弁当等の提供を行って、さらに認定こども園もここから出せますからそういうものも含めて、町長の政策判断によってプラスして4つの機能を持った複合施設とすることが可能だと思うのです。そうすると、ひとり暮らしの高齢者や食事づくりに不自由な高齢者世帯、あるいは身体障がいのある方、子供たち、お母さんも入るかな。これはやれば複合になるのです。そういうことで、町長、これは前段の施設を適正規模にすることも含めて、あわせて私が言ったこのことを考える余地はありませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいま複合的な活用についてだと思えますけれども、実際に全国で、現存する給食センターで児童生徒の減少が見られるというケースが出てきております。その中で、ただいまお話ありましたように認定こども園とかへのサービスを取るために何年か前から特区制度を活用して学校給食の幅を広げるといような動きが全国にございます。ですから白老町もそういうセンターの活用機能といたしまして、今お話ありましたように認定こども園とか配食サービス、そのようなものへの活用というのは検討の中では出てきておりました。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 単純に言いますと、考える余地は十分ありますし考えてもおります。ただ現状で児童数と給食の数の推移もありますので、これは全く考えていないわけではなく、社会福祉協議会も含めていろいろな配食サービスをやっているところもありますので、考える余地は十分あると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ一元的に考えてほしいと思います。

次に、教育長にお聞きします。学校給食で使用している食器の素材についてです。現在使用している食器は見た通り劣化していますし、色合いも見た目も悪くて、材質的には無機質的な食器だと思います。私はやっぱり食器の色合い、かわいらしさ、手触り感で、持つことで給食をおいしく感じて、楽しく明るい給食時間を過ごすことができると思っています。そして優しい心も育つのかなと思っています。それで、食育、食育と言っていますけど、食育の推進の大

きな要因に安全で見た目にもおいしいと感じられる食器が必要なのです。教育長も知っていると思います。これ材質はいろいろありますけれども陶磁器に近い質感を持った素材の食器が段々自治体で採用されてきているのです。

そこで給食センターの開設に合わせてこのおいしいと感じられる食器の導入を図るべきだと思うのです。その際には子供たちから食器の絵柄を募集するなどして、見た目にも感動するような食器に切りかえて心の教育の一助にさせていただきたいと思います。多少経費はかかるとは思いますけれども、教育長の見解はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 給食については、安全安心ということが第一義的だと思っております。それにかかわって、今議員のほうからお話がありました食器については、本町で初めて供用を開始されてから46年、この食器については随分と変遷してきております。当初から見たら今の食器も大変使いやすくなってきていると思っております。そういうふうなことから、今ご提案をいただきましたようにしっかりと安全安心をもとにしながら、子供たちが本当に楽しく給食をとれるような、そういう食器も含めた対応は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、財政に与える影響について1、2点お聞きします。給食センターに係る起債の償還額、これは一步譲ってもこれ24年に策定された公債費負担適正化の中で公債費全体発行額は抑制されることになっていきますから安心だと言うかもわかりませんが、これは今後の財政に大きくのしかかってくると思います。ほかの事業が起債借りられませんから。償還金を含めた管理運営費についてですけれども、ライフサイクルを見ると供用開始から10年間の平均では毎年約3,000万円前後の一般財源を新たにしているのです。私はもっとふえると思います。油だとかいろいろ燃料上がりますから。それと新年度予算の財源も確保できない状況下で、財政に大きな負担になると思います。そして財源を生み出すだけでも至難のわざで建設費の一般財源の持ち出し、公債費の元利償還金、先ほど答弁ありました建設費以外の経費はほとんどが一般財源だと思います。これらの総額がわかれば教えてほしいのですが、来年から財政運営にどのような影響を与えますか。そしてどうやってこれだけの財源を確保するのか。その辺だけ確認します。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 総体の財源は教育委員会のほうで答弁していただきたいと思いますが、今後今年度中につくる新しい財政健全化計画の中の食育・防災センターの経費にどのような影響があるかということでございますけれども、一般行政経費の中の物件費と言われるものでございますので、当然に一般経費全体の中で伸びる部分もございまして、それをいかに削減するかというのが私たちの課題になっていきますので、非常に大きい影響はあるのかと思いますけれども、今後収支の状況を26年度予算の編成が秋口から始まりますけれども、

その前に現状でいったらどのくらいなのか、それと今新たな計画の削減をどの程度していくか。収支不足見込みですが現在まだ出されておられませんので、この経費も当然増加してきますので、計画は10年なっていますが将来的に10年の中で補修とかも入ってきますから、それを見越した中でどのように組み立てるかというのは、ことし秋口までの計画の中で十分この数字も押さえながら収支が合うような、当然合わないといけないのですけれども、そういう計画づくりは当然認識しながらやってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今厳しい話もありましたが、それは先行しているのです。総合計画の実行計画と新財政改革プログラムには載せていないはずですが。会議録読んできたら、あえて詳しく言いません。ずっと前に載せますとこういう答弁しているのですが、載っていないのです。これに載っていないのに今財政課長がうる検討しますと言っても、まずそれを整理してからでないとその事業という財源の裏づけとか出てこないと思うのですけれども、なぜ私の言った2つの計画に載せない中でこれがスタートされてきたのか。そして今言ったような財源厳しいという話にはならないはずなのです。これ整理されていれば順調にいつているはずなのです。その辺の整合性というか、ちぐはぐはどうかのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 総合計画を昨年たてまして、実施計画はまだ現実に皆さんにお示ししておりません。それはなぜかというと、昨年来からの財政悪化に伴い、第5次の総合計画で策定した事業全てどのように将来的に展開していくか財源の裏づけがないといけないということで、今後の見通しを総合計画先に計画されましたけれども、新たな財政再建計画をつくり、その裏づけをきちっと作りまして、逆になりましたけれども、その後実行計画をきちっと町民の皆さんにも進めてまいりたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひいま一度ここで立ち止まって、建設面積、建設費、管理運営費を十分精査したうえで、今答弁いただきましたけれどもその2つの計画に位置づけしてから給食センターに着手すべきだと思っていますので、その辺を十分内部で検討して結論出してみてください。

最後になりますけれども、私は給食センターの建設を否定しているわけではありません。政策形成過程でこれまでこういう大きな問題を生じています。そこで当然少子高齢化の急激な人口減少に突入して、これまでも議論していますけれども、財政破綻寸前の町にとってこれからは行財政需要を削減・抑制する方向へのスタイル転換を余儀なくされているのです。ちらっと宮脇先生も言っていました、2項目めの質問で詳しく答弁いただきますけれども、そういうふうになっています。これ読んで、私これもう先につくってあったのですけどそうだと思います。ましてこれからのまちづくりは、町民に身近なことは町民が参画してその責任にお

いて解決してみましよう。そして自分たちの地域は自分たちで治めよう。そういう自治意識の成熟を求められますし、求めなければいけないのです。我々議員も給食センター問題を議論していますけど、20日の実施設計の9,000万円の説明があると思いますが、そのままになっていくのかはわかりませんが、我々も試されていると思います。町長も当然みずからの肉声で語って、今役場の意識改革をやって、町民みずから公共の担い手になっていただくのだと、協働のまちづくりを進める必要があるのです。

そういうことで、ただいま給食センターのこといろんなことを申し上げて財政に過度の負担をかけないためにも、やはり町民参加を初め議会とともに政策過程を重んじるべきだと思ったのですけれども、今後の対応を含め、現実には政策過程のことを言いましたけど、それを含めて町長はどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私のほうから先にお答えいたします。先ほどの私の答弁と重複する部分のご質問かなと思いますけど、いわゆる政策過程といいますのは町側が政策判断してこういう施策を打ち出しますという中で、平たく言いますと何のためにやるかとか、町民のためになるかとかそういうような判断の意見を広く、議員あるいは町民からの意見も聴取した中で最終的に決定するというふうに思っています。

先ほど自治基本条例の名称が出ましたけれども、当然政策決定の過程の中ではそういう過程を踏んで政策を決定していくという位置づけがされていますので、自分たちも施策の決定に向けての過程はそういうような段取りでいきたいというように思っていますし、午前中の答弁とも重複しますが、今いろんな大きな課題が残っていますので、そういうことも方向を出した中では、議会とも十分協議をして、あるいは町民にかかわる部分については町民説明をして最終的な施策決定をしていくというような位置づけの中で押さえております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長が答弁したとおりであります。基本的な考えは住民自治でありますので、今始まったわけではなくてやっぱり自分たちの町は自分たちでつくるという精神からいかなければならないと思います。行政は行政にしかできない仕事で、行政以外でできる仕事は民間でやってもらうというのが基本でございます。ただやはり時代の流れでいろいろな町民サービスや行政サービスも含めて行政が行って来ました。それが今当たり前の時代になって、サービスが当たり前になるとサービスではなくなりますので、このサービスをきちんとサービスとってもらえて、実はサービスなのだからやっぱり自分たちでやらなければいけないというふうに町民に対して発信していかなければならないと考えております。

ここの部分で、食育・防災センターの件に関しましては、政策決定で進んできて、るる前田議員がおっしゃっていた議論が足りなかったというところは真摯に反省しておりますが、スピード感を持ってやるものに対して、全てを議会、町民に情報を公開して進んでいって全部が100点のものはないと思っております。議論はするのですが、中にはやっぱり水面下で進まなければならないものも政策的には出てくると思います。これは食育・防災センターとは関係な

いのですが、そういうものに対して言葉はちょっとわかりませんが、そういうものに関してはそういう形でご相談もさせていただきたいと思っておりますし、基本的には情報を公開して議論していくというのが基本だと思っております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。次に、町の財政について伺います。町長が私的諮問した財政健全化外部有識者検討委員会の宮脇委員長が講演で、白老町の財政状況について、将来に向けて実質的破たん、現状のままでは財政再生団体の可能性が大きいと話されましたことは、白老町の財政を端的に物語っていると思います。あとは町長の重い認識と決断が待たれるところであります。そこで5点伺います。

（1）、24年度決算（出納閉鎖）の収支状況（実質収支、実質単年度収支「赤字額」、財政調整基金、特定基金）と財政状況をどのように判断しているか。

（2）、25年度予算執行から3カ月であるが、今後の歳入財源（町税、町債、財調等）見込みと補正予算の対応（追加事業、財源確保）及び財政見通しについて。

（3）、財政健全化外部有識者検討委員会への諮問内容と答申時期について。

（4）、（仮称）新行財政改革計画策定の概念と計画案の提示時期及び町民に対する説明とその時期について。

（5）、25年度予算編成を踏まえての26年度予算に対する財源確保のめどと自主財源確保策についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問にお答えします。

1項目めの24年度決算の収支状況などについてであります。現段階の速報値としては、実質収支4,204万4,000円、単年度収支マイナス3,026万5,000円、各基金積立金3億1,551万6,000円、財政調整基金1億4,140万円の決算見込みとなっております。経常収支比率、公債費負担比率は、現在決算統計事務を進めている最中で、6月末に確定いたしますのでご理解願います。また24年度の決算状況については、町税、地方交付税の歳入不足が年度途中に発生いたしました。一般行政経費の5%削減、不用額の整理等を早目に行ったことにより赤字決算を回避できたと捉えております。

2項目めの25年度の歳入財源と補正予算の対応についてであります。今年度の歳入予算は、

固定資産税、軽自動車税、個人住民税が賦課決定され、当初予算額を1,783万円上回り、町債については今回の6月補正を含めると6億9,910万円で公債費負担適正化計画の目標値と比較しても1億440万円の減少となり、計画どおりの数値になっております。財政調整基金残高は1億4,140万円になっていますが、今年度の補正財源に充当するため年度末の残高につきましては、現段階では見込みが立たない状況です。また、今年度の補正予算につきましては、財源確保が厳しい状況であることから元氣臨時交付金を活用した事業を積極的に行い、地域経済の活性化に向けた対応を図っていく考えであります。

3項目めの外部有識者検討委員会への諮問内容と答申時期についてであります。まず諮問内容につきましては、財政健全化に向けて解決すべき懸案事項とその基本的な方向性についてであり、具体的には町立病院のあり方と方向性、下水道会計の収支改善、港湾機能施設特別会計のあり方、公共施設の統廃合や団体補助金の見直し、さらには公債費の軽減などであります。答申時期につきましては新たな行財政改革計画の策定を考慮し、6月下旬にいただけるようお願いしております。

4項目めの新たな行財政改革計画の策定についてであります。現在総合行政局で策定に向けた事務を進めておりますが、新財政改革プログラムの目標数値と決算額が乖離し、計画達成が困難になった原因と検証を行い、白老町の人口動向、少子高齢化社会への対応、行政課題の解消のための財源確保など、行政経費の見込みを的確に把握することが計画策定の基本であると認識し、歳入に見合った歳出、身の丈に合った予算を基本理念とした財政構造の変革を目指す計画としていく考えであります。また、策定期間は予算編成時までにとりまとめ、議会及び町民の皆様説明を申し上げる考えであります。

5項目めの26年度予算の財源確保についてであります。4項目めで答弁しているとおり、新たな行財政改革計画は大胆な改革を実施しなければならないと考えておりますが、歳入歳出の両面から見直しを行い、将来に向かって持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組みを必ず実行していく考えであります。しかしながら、財源確保については19年度に策定した新財政改革プログラムにより既に固定資産税、法人町民税の超過課税と収納率の向上対策等を実施しており、不足財源を賄うだけの新たな財源確保は非常に厳しい状況であります。こうしたことから、外部有識者検討委員会からの答申を反映させることにより、歳出の削減を目指し収支の均衡を図る対策を行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 24年度の決算財政状況についてまだ数値が出ていないと言っていましたけど、まず1点だけお聞きしていますけど、もう出ていると思いますけど、会計収支にあらわれない、言い方かえれば隠れ要素的借金あると思いますけれども、これはどのように押さえられて、どのような額になっているかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど松田議員にも答弁しましたけれども、債務

負担行為額、将来にわたって支払いをするという約束のもとに行われているものは約6億800万円あります。それと平成10年度に繰り上げ償還を行うことによって約9億2,000万円の特定目的基金を使用しました。それを毎年繰替運用というか戻すための措置を行っております。毎年約3,000万円、ことしも3,000万円行います。行った結果、今年度末ではまだ3億1,000万円の特定目的基金への残りの借金がございます。以上が債務負担行為額と繰りかえ運用に基づき隠れたといえますか予算上では見えない借金が残っているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中の松田議員の質問に対する答弁ですけど、その中で全ての会計で黒字になっているという答弁あったのです。そして今回も24年度見たら実質ではプラスだというような言い方していますけれども、実際他の会計からの借金やあるいは繰入金、他の会計もそうです。特別会計は繰入金で借金をしている。それで赤字を補てんしているのです。そして財調は自分の貯金ですから一歩譲ってそれは別としても、そういうやりくりをしていながら、全ての会計で黒字になったということはどういうことなのでしょうか。これを町民が聞くと、宮脇先生がこれだけ騒いでいるのに、黒字だと言っているのはどういうことですか。中身はわかっているはずなのですが、公にちゃんと説明していただけないか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 松田議員にも答弁しているとおり、全会計黒字になっているという表現につきましては、各特別会計には繰出金を用いて会計を収支均衡されておりますので、実質的な収支は黒字、形式的には赤字と言われてもやむを得ないのかなど。一般会計は、実質的に今回は黒字になりました。そういう見方で私どもの担当、報告する者の考え方としては黒字化、唯一町立病院のこぶしの会計は繰り上げ充用を出していますから赤字になっていますが、他会計については形式的には赤字のところもあると、実質収支は黒字というような考え方です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは水道会計から借りているお金はどのような理解の上で黒字になるのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 本年度の収支不足2億2,000万円、水道会計から借り入れています。あくまでこれも借入金という名目のもとに処置を行っておりますので、形式的には歳入歳出合わせているということでは黒字、当然借り入れてこれは長期にわたって支払いをしていくということになりますけれども、形式的には赤字、実質的には黒字というような捉え方で構わないと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 外部有識者検討委員会の諮問内容はわかったのですが、これも前段で午前中松田議員がかなり検討委員会の新聞報道を含めて詳しい話をしていましたけれども、これは実際に宮脇先生が講演で町の財政状況についてどのようなことを話されて、その答申の骨格という新聞報道がありましたけど、もっと具体的にお聞かせください。私たち新聞報道しかわからないのです。実際にどうなっているのか、どういう講演内容だったのか。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 外部有識者検討委員会につきましては行革担当のほうで所管してございますので、私のほうからご説明させていただきたいと思います。先日新聞で報道された宮脇先生のお話の内容については、行政改革推進委員会の議論の中で、先生から見た白老町の財政状況ということでお話をいただいたということでございます。そのお話の内容でございますが、細かいことについては新聞で報道されてございましたので大きくご説明させていただきたいと思いますが、まず検討委員会の先生方の役割ということで、白老町の財政の持続性確保のため、財政健全化を最優先課題として検討しますと。なおこの審議を通じて白老町民に財政状況の実態を伝えるということと、今言いました2つを通じて地域で財政健全化を考え実行する土壌形成に大きな役割となっていきたいと考えている旨のお話がありました。そのほか財政の意味だとか、白老町の財政の状況について判断、実質的な理由等をお話しさせていただきます。

そのほか平成25年度の予算に関して先生から見たご意見、お話があったわけでございます。見直すべき重要施策として、1つは町立国保病院の関係、2つ目はバイオマス燃料化施設、3つ目は三セク債の償還、4点目が港湾機能施設特別会計、5点目が公共施設使用料等で、6点目は保育園に関して、7点目補助金、それから下水道特別会計、国民健康保険税の改定、それから行革というような視点で、委員を初め、その講演には町の管理職の課長職が出席してございますので、先生からお話を聞いたということでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 宮脇先生は、かなり国の政策の委員会をやっており、いろいろな本を出して地方制度に対して権威のある方なのです。この財政状況を先生方によって1日でも早く実態を明らかにしていただいたことは、私は町民にとって危機感が伝わってよかったと思うのですが、今言われた報告で財政状況のお話あったのですが、新聞でもかなり詳しく報道されているところもありましたけど、これ、今関係者も聞きに行ったりとありましたが、多分前は関係者のヒアリングを行いますと言っていましたけれども、この外部有識者検討委員会で白老町からの資料あるあるだろうと思いますが、何を基本としてこのような厳しく指摘した報告というか講演の内容になったのか。白老町はどのような資料を提示したのか。我々と同じ資料を見て先生が言ったのか。私たちはそれを言えないだけの能力しかなかったのか。その辺どういう形でこういうような厳しい講演の内容になったのか教えてください。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 検討委員会の先生方への資料の提供でございますが、これにつきましては、予算、決算それからそれぞれ諮問事項の関係資料、先生から求められた資料も含めてお出ししてございます。そのほかに各先生方と担当課長等含めてヒアリングを行ってという形で、基本的には答申の内容を現在まとめているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 新財政改革プログラムの財政運営と責任についてお聞きします。これも午前中松田議員がお話ししましたけど、私もあえて言います。一議員だけしか言っていないと各議員のその捉え方が一人しかいないのかと思われたら困りますので、多少中身が重複するかも知れませんが、私の視点でお聞きします。

私が思うには、このプログラムを策定した19年以降、町は財政状況の説明や答弁で2枚のカードを使い分けてきたと思うのです。ということは、1枚のカードは、町の財布にお金がなくてそして預金も底をついて厳しい台所事情、さらに先生が言う財政再生団体にも近くなっているそういう一歩手前の厳しい状況を示すカードです。もう1枚は、財政健全化判断比率をクリアして財政が大丈夫だという、そして普通のまちになったと安心させるカードです。このようにして、これまでに町民に対して適切でわかりやすい財政情報の開示をすることなくして先送りしてきました。その結果、健全な財政運営を阻害してしまったのです。そして史上まれに見る財政危機に直面しています。財政状況について先ほど同僚議員も質問していますので省略しますが、宮脇委員長は、財政再生団体の可能性は避けられない、危機意識が乏しいと言っています。多くの負担を強いた中で新財政改革プログラムを策定し進捗を管理してきたはずなのに、財政再生団体に転落する寸前の財政状況にした責任は誰にあると思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しの答弁になると思うのですが、誰かにという特定の考えは持っておりません。その時々の方針判断で今日まで来たという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先ほど新財政改革プログラムの原因と検証を行うということですが、私もこれを聞こうと思って答弁になっていました。確認しますけれども、やはりここに書いているように財政状況が悪化した要因の分析を行って、財政悪化の原因を明確にして、このことを町民に説明するべきだし町民も求めていると思うのです。その結果、情報を公開して町の説明責任を果たしてもらいたいのですけれども、ここで言うと答弁でもあります、間違いなくやると。過去にはこういう答弁もらっているけどやってきていないのです。今度は覚悟が違うと思いますけど、本当にやりますか。やれるということはこれからの新しい行財政改革計画ではなくて、新財政改革プログラムを検証して財政が悪化した要因と原因を示せますか。町民に説明できますか。町民に説明を約束できますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町長が答弁しているとおおり、19年度の新財政改革プログラムも当時の検証をきちんとして、そういう対処をした計画内容になっております。

今回についても、新財政改革プログラムを19年度から進めてきて途中でこういうことになったという原因はしっかりと押さえた中で前に進まないことには、やはり原因はなぜかというところを追求することによってこれからの将来の方向性を見出していくためには、必ずこの部分を皆さんにお示しして、その原因を二度と起こさないような対策を講じることが新たな計画になると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひやってほしいと思います。

外部有識者検討委員会から答申があります。先ほど町長からも答申を尊重する意気込みを感じました。これはもう答申を生かすも殺すも町長の判断次第だと思います。これからつくる新行財政改革計画に反映すると言っているのですけれども、そこを一步出て、これを反映すると言っても骨抜きになったら何も意味がないのです。答弁もらっても時間がありません。なぜかと言うと、先ほど前段で議論しましたけれども、給食センターの事業費の縮減と圧縮を求めても積極的な答弁は一切もらえませんでした。多分見切り発車になるのでしょうか。そういうことを見ても宮脇先生が言ったように財政再建の意識が非常に乏しいです。それで、骨抜きになったら何も意味がないのですけど、手続上の問題です。答申された重要施策を今聞きました。どのような手続を経て新行財政改革計画に反映しますか。その手順を教えてください。ただ反映すると言うのではなくて。時間もありません。新聞によれば6月27日に出ると言っていますから、最後に町長の判断が出てくると思いますがその辺の手順とその工程を教えてください。

○議長（山本浩平君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私どものほうで新行財政改革計画の策定に向けて経常経費の事務事業の洗い出し等含めて検討委員会に諮問している最重要課題の答申を受けた後の計画の反映でございますが、当然重く受けとめてできる限り反映させていくという考え方でございます。その過程として、まず議会もそうでございますが、行革推進委員会のご意見も聞いてつくっていききたいと。それと先ほど来、政策過程の関係で議論があったところでございますが、行革担当としてお話しさせていただきますが、政策過程に第三者等の意見を踏まえた中で政策決定をしていくプロセス、または組織づくり、こういったものも合わせて考えていきたいというように考えてございますので、そういった過程で時期等については大変厳しい中で進めていかなければならないということですので、できるだけ早期に議会、行革の答申後に速やかに内容をご提示してご意見を聞いていききたいと。まずそういう段階で進めていききたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 先を見れば非常に厳しいと思います。振り返って基本的なことをお聞きします。私たち議員はある程度のごことは知っていると思いますけど、町民の方は新聞報道を読んでも言葉がわからないと思うのです。それでお聞きしますけど、宮脇委員長が白老町も財政再生団体になる可能性があると言っています。この財政再生団体とは何か。どのような縛りがあるってこれを受けるって住民にどういう影響をもたらすのか。財政再生団体の前に早期健全化団体というのがあるのですが、これが先になるのです。それになってから再生団体になるのですが、その2つの流れと、それを受ける条件は前回の広報にも出ていますから数値は別にして、それになるのはどういう段階で予測されて、なったら町民にどういう影響が出るかということをお説明してください。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 早期再生団体と再生団体という2種類の措置がございまして、ほかのまちのことを言ってお申しわけないですけども、夕張市は再生団体でございます。まず早期再生団体といいますのは、標準財政規模の係数がございまして、約14%、うちのまちで再計算しましたら14.2%になれば早期再生団体になると。これは標準財政規模ですから65億7,700万円の14.2%といいますと約9億3,000万円ほどです。ですから、25年度の収支不足を3年間続けると早期再生団体になると。もしくは再生団体は標準規模の20%ですから、約13億円ですから4年ほど現在の状況が続けると再生団体に転落するというような状況でございます。早期再生団体は、当然、財政健全化法による計画を立てないといけないということと外部監査委員を必ずつけなければいけないという縛りがございまして。それと再生団体はご存じのとおり夕張市と同様で全く国に管理されると。地方自治が余り発揮できないようなまち、地方自治とは言えないまちづくりになってしまうというような結果になります。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 白老町も今話したように財政再生団体の一歩手前になってはいますが、次に伺いますけれども、これから新行財政改革計画をもとに策定して健全化を進めましても、しかし何年もたたないうちに今お話あったような早期の健全化が著しく困難になったとあって、今自分たちこれからつくるものです。これに対し白旗を上げてしまったら町長や議会、役場はもう町民から笑われますし信頼はなくなります。当然町長の政治責任に及びかねません。そこで確認しますけれども、新財政改革計画が失敗した。その先は議会の議決を求める早期健全化団体、そしてその次は、国の関与による確実な財政再生団体の選択しか残されていませんということよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど早期再生団体と言いましたけれども、正しくは早期健全化団体です。文言を訂正させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問は、そういうように陥ったときに選択肢があとはないのかというようなお話ですけれども、私どもはそういうことのないように計画をつくるという前提の中でいきますので、当然のことながらそういうような道にいかないようにやるのが、私たちの計画をつくる基本になると思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いろいろ財政健全化、財政厳しいと言っていますけど、これまでやっぱり我々もこの認識ではよく財政再建待ったなしと言っていますけど、今も正直な話気持ちはそうだけど、実際に何かをしようかとなったときに、この目的、財政再建待ったなしということが常套句になってしまって、意識が麻痺している可能性があるのです。私はずっと言ってきました。過去の23年9月に前町長は、白老町の財政は建て直りましたと言ったのです。会議録を持ってきています。そう言っていることが、先ほど言ったように2枚のカードを使い分けてここまでできたのかなとこう思うのです。

町長がこれから大胆な政策転換と政治生命をかける強い意志で諮問した財政再建の答申内容を新行財政改革計画にどう取り組むかによって、そして実行するかということによってまちの将来が決まると言っても過言ではないのです。先ほどの答弁ありましたけれども、本当にこの財政再建待ったなし、オオカミ少年になってしまっているのです。町長、本当にここでやらないとまちの将来はなくなると思いますけどどうですか。多分宮脇先生がこれから答申する内容も町民や議会からいけばるる議論の余地もあるけれども、それを乗り越えて白老町が明るいまちを目指すには町長の決断、実行これしかないと思うのですけれどもどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おっしゃるとおりでございます。もう待ったなしだと思っておりますので、この新しい行財政改革プログラムはきちんとしたものを策定して、それにのっとっていかなければならないと思いますし、役場の者も一人一人がその意識を持って対応していかなければならないと強く思っています。そのために前回の宮脇委員長の講演も行革の中でやったのですが、課長職にお話を聞いてもらって全員が統一した危機意識の中で進めていくというつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 山本理事に伺います。山本理事は道にいて立場上夕張市の再生団体入りを見てきたと思います。そういうことを含めて、町長も宮脇先生にかなり教授としての論理的、実践的な部分で再建策を頼みました。町長も多分いろいろな著書を目にしていると思いますが、その中で自治体戦略の思考と財政健全化という本を書いているのです。私も読んだのですが、この中に非常に具体的なことを書いているのです。山本理事、これを策定するため、健全化をなし遂げるためにいいことを言っているのです。ということは、計画を策定する場合に特に重要なことは、具体的な健全化方策が明確になっていること、その方策も実現が可能で

あること、及びその健全化方策を実現することによる健全化判断比率の改善が確実であることと思われまして最後にこの本で締めているのです。これ非常に、先ほど町長の決意聞きましたけど、職員、課長初めこれを肝に銘じてやらないと画餅、また絵に描いた健全化計画になると思いますけど、せっかく道から期待されて来ていただいた山本理事、今まで多分、宮脇先生の話はショッキングだと思いますけど、私が今言った3つの方策は本当に必要だと思いますけれども、これから進める方向性を山本理事はどのように考えて職員に指導していくつもりなのかをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） これからの白老町の財政健全化の取り組みに関してですけれども、確かに先般宮脇先生にご説明いただいた町財政の現状は非常に厳しいものがあるかと思えます。ただ全てをそのままストレートに入れるとなると、やはり町民の皆さんの生活がありますので、例えば病院にせよバイオマスにせよ、例えば病院ですと廃止とか民営化、いろんな話がありますけど、廃止するにしてもそれに伴う費用が出てくると。公債費の関係ですとかいろんなものがございまして。バイオマスに関しては、廃止すると今度は逆に補助金だと起債を償還しなければならないことも考えられます。ですから、決断したとしてもすぐ実行に移せるものがあるのか、あるいは何年かの間で徐々にやっていかなければならないものがあるのか、いろいろなケースがあるかと思えます。そういうものをいろいろと事務的に検討しながら町長にご判断をいただき、なおかつ今までの議論の中で、宮脇先生も一番おっしゃっていたのは将来負担比率が高い。市町村の場合350がいわゆるイエローカードと言われる早期健全化基準なんですけれども、白老町の場合は23年度決算で219。今公債費が問題になっていますけど、将来負担比率が高いということは将来にわたって固定的な支出が多いと。そういう中で歳入は減少していくという状況になりますと、要するに事業は圧縮していかなければならないということで、よほど景気が好転しない限りは固定的な支出がふえてしまうと事業も余りできないという中で、先ほど来議員のほうからご指摘ありますけれども実行可能な計画を立てて目標を持ってやっていくと。そういうことを肝に銘じてこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。6月定例会には2項目5点について通告いたしましたので質問いたします。

1項目め、少子化対策についてであります。白老町は人口1万9,000人を割り、1967年3月以降46年振りに減少ペースが加速しております。企業撤退、少子化が要因であるというようになっておりますが、総務省は、こどもの日に15歳未満の子供の推計人口が前年比15万人減の1,649万人、総人口の12.9%で、39年連続減少と発表しています。

そこで1点目、白老町における少子化の進む原因となる出生数の推移を伺います。

2点目、改めて白老町の人口減、高齢化が進んでいる少子化の要因をどう捉えているのか、またその影響について伺います。

3点目、危機感を持った対応が必要であると考えているが、国は少子化危機突破タスクフォースで新たな対策を検討している。要因は地域によって異なると言われていたことから、白老町の判断による白老町に必要な対策、目標を明確にして進むべきと思うが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町の現状と出生数の推移についてであります。町の総人口は昭和59年をピークに減少しており、平成15年度から24年度の10年間で2,757人、年平均276人の減少となっております。15歳未満の年少人口の過去10年間では759人、年平均76人の減少で、24年度の総人口に占める割合は9.2%となっております。出生数の過去10年間の推移は、15年度137人で、以降年々減少しており、24年度は87人で、出生数の多い15年度と比較すると50人、36.5%の減少となっております。

2項目めの少子化の要因とその影響についてであります。一般に、多産多死の社会から少産少死の社会に移行したと言われてますが、現代の少子化の要因は、内閣府の少子化社会白書によると、①、仕事と子育てを両立できる環境整備のおくれや高学歴化、②、結婚・出産に対する価値観の変化、③、子育てに対する負担感の増大、④、経済的不安定の増大などと言われております。白老町においても、子育てに対する負担感や経済的不安定の増大などにより、未婚化・晩婚化や少子化が進んでいるものと考えられます。少子化の影響としましては、生産年齢人口に対する高齢人口の比率の上昇が年金などの社会保障体制の維持を困難にすることや労働力人口の減少から税収の減少による公共サービス等の縮小、さらには消費の低迷による地域経済への悪影響などが考えられ、地域社会全体の活力が低下することなどが予想されます。

3項目めの白老町の対策、対応についてであります。国としての対策も期待されるころではありますが、さらに地域の実情に即した対策を考えることは有意義なことであり、今後ニーズ調査などにより現状を把握し、将来に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。先ほどお2人の方が質問いただきましたが、本当に財政が厳しく課題解決のために緊急的な対策、対応に迫られていると思います。しかし、そのことをなぜ厳しくやっていくのかというのは、将来の白老町の安定を図っていくためではないかと私はそのように捉えて、今一番白老町に影響を与えているその人口減少ということがかなり社会生活に影響を与える。先ほども答弁にありましたように社会保障、それから消費の抑制、国民皆保険、皆年金のためにも具体的な対策が必要ということで、国も今全面的に取り組んでおります。前年比1万3,705人減の103万7,101人と出生数も減ってきております。全国的傾向ではやっぱり企業誘致だとか人口増にはもう期待ができないと。生まれてからの対応は、今国で本当にいろんな妊婦健診なりそれからワクチンの無料化だとか保育所待機児童の解消だとかいろいろやっておりますので、そういったことがかなり変化をしてくれておりますので、特定出生率、女性が一生涯に産む人口の出生数は都会が低かったのです大変。ところが今都会のほうが上がってきて北海道も少し上がっていますが、白老町は特定出生数をちょっと出しづらいということで私は出生数で話していますけれども、そういったことで、先ほども言いましたようにやはりこれからそれぞれ特徴ある対策が必要だということなのです。先ほどの話にありましたように、15年の出生数の36.5%、50人。国の数字を聞いてもそんなに、ああそうかという感じで見えていたのですが、白老町は100何十人で50人減るといのは大変厳しいことだなというふうに思います。この状況は、先ほど書いてありましたけれども、白老町だけなのか、それとも白老町独自に何か原因があるのか、その辺どのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 近隣市町村の状況等は確認しておりません。ただ、やはり高齢化が全国的に進んでおる状況の中で、高齢化率が低い市町につきましてはお子様が多数生まれて高齢者が亡くなる数よりもというような形で、高齢化がそれほど進んでいないという現状にあるかと思えます。ただ、この胆振管内の苫小牧市を含める東部4市町に関しましては、白老町と同様な形でやはり出生数が年々減少しているという形になっていると思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。少子化が進む理由というのは、若い人の未婚化、晩婚化だと言われております。高学歴もあってやはり女性が大学に行くようになりそれ以上の勉強をするということで、就職をする年代も上がってきているということもあると思います。若者の仕事や収入が安定していない。雇用が安定していない。非正規というかそういったことも大きな要因であるということは言われてはいますが、比較的安定した収入がある若い人の間にもこれは進んできているということなのです。

要因の一つに、男女の仲を取り持つ仲人がいなくなったということ。これは私も実感しています。前もお話ししましたが、昔は見合い写真をたくさん持って走っているおばさんがたくさんいたような記憶があります。今は見かけなくなりました。民主主義の社会です今は。結婚や出産は個人の納得の上での選択であり、価値観を押しつけることはできないというふうに言

われています。しかし、適当な相手に巡り合えないということが未婚化の背景にあるというふうに言われています。未婚率も20代は、1980年代で24%だったのです。ところが2010年は60.3%と2倍以上になっています。30代では9.1%が34.5%と4倍近くになっているということなのです。町ではそういった未婚化の年代的な状況を押さえられていますか。その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政企画担当課長。

○総合行政企画担当課長（高橋裕明君） 白老町における未婚化の状況でございます。企画のほうで国勢調査の資料に基づいて調べさせていただいたのですが、平成12年度国勢調査と平成22年の国勢調査で比較したときに、年齢的には今回20歳から44歳という年齢で調べさせていただきました。それで未婚の人数ですけれども、平成12年には20歳から44歳の方が町内には5,234人おりまして、そのうち未婚であった方は2,079人、39.7%です。平成22年にはこの年代の方の人口もかなり減っておりまして、20歳から44歳までが4,156人、それに対しまして未婚の方が1,969名、47.4%の方が未婚であるということを調べております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今の数値を伺ってもやはり国と大体変わらなく、50%近くが未婚であるということは、やはり子供の出生数は当然減ってくるのだと思っております。ある県民の意識調査の中で、幸福観というのは未婚の方よりも既婚の方のほうが高い、子供の数が多いほど高いということです。結婚したい、子供が欲しいという希望を持つ人は多いということなのです。

私は、一つの手法として白老町に出会いの場をつくってはどうか。行政のやることではないかもしれないとの答弁もいただき、なかなかそのきっかけがむずかしいということもありましたけれども、私は母親の立場でもありますので、女性はやっぱり子供を産んで成人になったらもういいということではないのです。もしかしたら結婚してから心配をして、一生涯その子に付き合っていく。それが当たり前のことだと思うのです。私はこういった質問を出したときに、前もそうだったのですが、高校くらいまでは担当課にそれぞれ答弁していただいたのですが、社会人になったときのその担当、誰が答弁するのとかうみんな顔を見合わせて、なかなか答弁に入れないということがあったのです。そういったことも含めて、また後ほど述べますけれども、今後対策が必要ではないかと考えています。一昨日、これは本当に明るいニュースだなと思ったのですが、白老町の商工会でしらおい婚活パーティー2013というのが行われました。たくさん出てくれるのだろうか、全然出席者がいなかったらどうだということですと注目しておりました。かなりよかったというふうに伺っておりますが、この状況は把握されていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 吉田議員の質問でございますけれども、一昨日6月16日、日曜日に「蔵」で婚活パーティーを開いてございます。それにつきましては商工会の主催で、苫小牧信用金庫が特別協賛ということで開催されたものでございます。当初男女20名ずつの開催

ということで募集しましたが、最終的には予定より14名多い54名にて開催してございます。男女27名ずつというふうになってございますが、当日女性の方が1名欠席されたということで、53名で開催されております。時間的には3時間程度でございましたけれども、参加された方々には非常に有意義だったということでお話を聞いてございます。参加者に今回アンケートをさせていただきまして、その主なものを申し上げたいと思います。年齢層は男性が20歳から45歳、これにつきましては大体均等な人数で出席をされております。女性につきましては26歳から35歳までが参加者の約3分の2を占めてございました。男女の多くが年齢層につきましては、大体ちょうどいいというような回答がございまして、その中でお見合いタイム、一対一のお見合いをする時間を設けてございますけれども、これについてもほとんどの男女の方がこれは必要であるというふうに答えておりました。それから時間についても約3分の2の方々がちょうどよい時間帯だったということで答えていますが、この時間につきましては、一人約3分程度の時間で一人ずつこう移動していくものですから、大体約1時間半かかるのですけれども、その時間を要しているという内容になってございます。あとパーティーを知った状況につきましては男女とも勤務先からの紹介が一番多かったということで、特に女性はその次に知人からの紹介があったというのが多かったというふうになってございます。あと、今後このようなパーティーを開催したら参加しますかということでございますけれども、男女とも半数に近い方が今後とも参加したいというふうに回答されてございます。その中で参加しないというふうに回答した方はゼロであります。あとはどちらとも言えないという方なのですけれども、そうしますと大体皆さん何らかの形でそういうことがあれば参加したいという意向かなというように受け取ってございます。そのような状況でございますけれども、最後におつきあいに発展しそうな方という質問をしたのですけれども、そのアンケートでは男女とも約3分の1の方からおつきあいに発展しそうだという回答を得ております。ただしその後うまくいくかわからないのですけれども、大体皆さんこのような形で今回の婚活を楽しく過ごされたと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） アンケート調査の結果もなかなかよいのではないかなというように伺っておりました。山形県では、出会いの場づくりが必要だということで4年前からNPOに出会いセンターを設置して、その後一対一のお見合い支援センターに変えていき、それから企業勤め独身者支援センターをつくり、その三つを統合して結婚サポートセンターというふうに県自体がやっているのです。そのことによって1年間で婚姻率が3%ふえたということなのです。この結婚というのは、先ほど言いましたように個人個人のプライバシー、思いがありますので、押しつけるものではありませんけれども、これは着実にきちっと進めていかなければなかなか結びついていかないのかなと。3%でも10年たてば30%になるわけです。そういったことを考えていく必要が私はあるのではないかなというふうに考えている一人です。このことで、やはりほかの県の方も政治的なかわりも今後必要になるのではないかなというふうに言っていま

す。その中で今回の目的というのは、やっぱり若い世代の定着ということと、それから地域の活性化ということを商工会長がおっしゃっていたということなのですが、私は協働のまちづくり、先ほどから言っていますように何でも行政がやる時代ではなくなったというように思っています。そういった中で、民間の力を借りて町として何をやるべきなのかということは今後考えていかなければならないというふうに思っています。地道に続けること、そのことの支援を町がもし手を貸せるのなら貸していく。そういった中で、今後商工会がそういうふうによつたら参加したいという方もいる。また、もし縁がなくて結びつかなかったらまたこの次出よう、もしかしたら結びつけば出なくていいわけですからそのへんははっきりしないと思うのですが、これだけの成果が出たものを1年で終わらせほしくないと考えているのですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、私も当日参加させていただいたのですけれども、商工会の会長とお話をしている中で、よい結果が得られれば今後ともこのような形で進めていきたいというふうに言われておりましたので、そちらのほうにつきましては白老町も側面からサポートをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 参加ではなくてオブザーバーですね。わかりました。

20歳から59歳の働き盛りで、未婚、無職の男女のうち仕事も通学もしなかった人が2011年で256万人いるそうです。その中で、社会との接点のない孤立無業者といわれる人は2011年度末で162万人という調査があります。私はこの婚活とかそういうところに出てくれる方はまだ本当に将来の見込みとして白老に住んでもらって結婚してもらってという思いがあるのですが、一切そういったことにかかわらない人たちがいるということなのです。この人たちは、政府は15歳から34歳までの進学も仕事も職探しもしていない人をニートと呼んでいます。このニートは2012年で63万人いるそうです。これは高止まりをしてどんどんふえているということなのです。厚労省によると、全国に引きこもり家族がいる家庭は26万世帯いるということで、長期化、高齢化の傾向もある、そういう子供を抱えている親が60代から70代、80代近くなってきている。そうすると将来その親がまだ面倒を見ていけるうちはいいのですが、面倒を見ることができなくなったときに、次の生活保護者の予備軍になってしまうといった心配もされています。そうすると本当に地域、まして白老町に与える影響というのは大変大きいものだと思いますが、白老町はそういう実態調査、そういったものはなかなか難しいというふうには聞いておりますが、状況的な判断がどれくらいなのか。その辺の調査をしたことがありますか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政企画担当課長。

○総合行政企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、これも国勢調査で調べることができます。ただ吉田議員がおっしゃったようにいわゆるニートの数というのは押さえられません、いわゆる無職状態の数字でございますが、これは22年の国勢調査

で町内の労働力人口、働くことができる人の数が8,591名でありまして、その中で職についていない、いわゆる完全失業者と言われる方が918名、その比率は10.7%ございます。それでいわゆるニートという言葉に代表されるように若者についてですが、これも先ほどと同じように20歳から44歳で見ますと、3,434人に対して388名、11.3%の失業率という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。2009年度に専門職が相談や対応をする、ひきこもり地域支援センターが道とか政令都市に設置されております。そこでいろんなことを整理され、また今後このニートがどんどんふえている、それから孤立無業者がふえているということで、今国がもう少し設置数をふやしていく取り組みをしておりますけれども、そういった支援を道にというのは、政令都市ですから札幌くらいしかないのかなというふうに思っているのですが、やっぱり担当エリアが広いです。白老まで面倒見てもえるのかなといったら、ちょっと見てもらえないのではないかと思うのですが、そういった多様な相談に応える人材不足が指摘されているということなのですが、そういった支援を活用し、社会進出をしたという例は白老町にはありましたでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 担当課といたしましては、今議員お話あったように政令市、道でそういう支援センター等を設立しております。ただそれとは違いますが若干似たものとしたしまして、苫小牧市に若者サポートステーションというものがございます。この若者サポートステーションにつきましては、働くことにさまざまな悩みを抱えている若者が、要するに就労に向けて進めるように相談・支援を行いまして、そのサポートステーションを通じて職業体験とか見学などをすることによって、働くことを学ぶ。そういう意識を高めることによって、少しでも家から出る。そういうことを目的としております。そのほかそういう若い方々を抱えている保護者の方々の相談にも応じておりまして、若者の自立に向けた支援のあり方、またそういう若者との接し方、保護者自身の悩み、そういう相談にも応じていると聞いております。苫小牧若者サポートステーションは、平成23年度に開設いたしました。23年度に開設したときの相談件数といたしましては、実績として249件と少なかったのですが、昨年度、平成24年度の相談件数が延べ1,527件とかなり増加しております。いろいろなプログラムもありますので、そういうことも含めまして利用者数は1,902人になっていると聞いております。そのうち進路が決定した若者につきましては67人ということ聞いております。この苫小牧の若者サポートステーションには白老の町民の方10名が登録しておりまして、そのうち3名の方が常時相談とかそういうことで利用しているというふうに聞いております。この苫小牧の簡単に言いますとサポステと呼ぶのですけれども、この苫小牧サポステのご協力のもとサテライト相談所という形で平成24年度、昨年度から毎週土曜日、いきいき4・6におきまして相談会を開催しております。利用実績は昨年度19人という少ない数ですが、やはりこれはいろいろな周知不足があったのかなということでそれも反省点の一つと考えております。ただ、やはりさまざまな悩みを抱えて

いる方、そういう方や家族が相談できるように今後も周知していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。もう1点なのですが、先ほども言いましたように成年のひきこもりのサポートセンターなのですが、やっぱり広域的過ぎてなかなか手が届かないということで、厚労省はことし、引きこもり当事者や家族を支援するためのひきこもりサポーターの養成をしていくということなのです。これは引きこもり経験者だとか、家族だとか、ほかに福祉活動にかかわる人に養成研修を受けさせて、そして登録をし、居住地の依頼を受けて活用するものだということなのです。具体的には、家庭訪問、勉強会の開催、地域での啓発、普及啓発、専門の相談、先ほど周知がなかなかできなかったということなのですが、引きこもりとかそういったところになかなか周知できないのではないかとこのように思うのですが、専門の相談機関の紹介、それから潜在する引きこもりの発見、発見ということがすごく大事だと思うのです。なかなか見つけられないというのがあると思うのですが、そういうことで、そういうことをやっていく養成研修は道でやるのです。派遣は市町村が実施主体になるということなのです。ですから白老町から道に派遣をして、そういう要請をしてそういう人たちをつくるということだと思うのですが、これは実施する自治体が出さなければならないのです。ですから、出すかどうかということと、これは申請することで厚労省の補助事業になっているのです。そういったことを含めると、私は白老町でそういった専門的に研修を受けて訪問し、そういった人たちに一人一人が当たりながら見事社会復帰ができるような人をつくっていくことが、今後少子化対策の大きな課題にはなるのではないかとこのように考えるのですが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今のお話、ひきこもりサポーター養成という形で国の補助があるということで、実際に白老町としては今実施しておりません。ただ、それと類似したもので、精神の障がいを持った方もしくはその家族等のために苫小牧の地域生活支援センターのご協力をいただきまして、月2回ではありますが、白老町精神障害者家族会の協力を得まして、いきいきで心の病や不安を抱えている方が集えるようにつくしむ白老というものを開催しております。これは20年度から開催いたしまして昨年度は24回開催いたしました。延べで176人が参加しました。これも年々ではありますが少しずつ参加人員は増加しております。やはり家に閉じこもって、引きこもりというような状態の方に少しでも外に出ていろんな方とお話しするというようなことを経験していただきたいということでこの会を開催しておりまして、先ほど言いました苫小牧地域生活支援センターからピアサポーターという名前で、そういうサポーターがいらっしゃいます。その派遣をしていただいて精神的支援を行っていただいております。このピアサポーターというのは、やはり同じような病気や障がいを抱えながらもさまざまな経験を持っている方が同じ立場にある方を理解し克服に向かっていろいろサポートしていくという方なので、やはり同じ病気を持ったり障がいを持ったりしている方がいろいろ話し相手になっ

たりということで現在もやっております。ただ先ほど言いましたひきこもりサポーター養成につきましては、今後どういう制度で白老町においてどういう形で必要性があるのかというのも十分検討しなければならないと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） もっと早くに言うべきだったのですが、私も今回質問を通告して、今回は婚活の関係と、少子化というのは本当に幅広いですから、言うとも1日かかってしまいますので、ニート対策、若い人たちが職につけて、また外へ出て人と触れ合うということが本当に大きな課題であるというふうに捉えて今回2つに絞ったのですが、このひきこもりサポーターは一応9月ぐらいで締め切るということになっています。厚労省のほうは、ですから十分に検討する時間は余りないかもしれません。そのつくしむ白老のメンバーが一般のそういう引きこもりの人たちにも対応するというのも私はできると思います。そういった養成の研修を受けることでまたさらに自信を持っていろんな対応ができるのではないかと思いますし、また他のNPOの団体とかいろいろところでそういったことに関心がありやっていきたいという人がいると思いますので、そういったところにしっかりあたりながら早急に対応していただきたいというふうに思います。

次に、ここから3点目は町長に伺いたいと思います。町長は町村の中でも若い首長というように言われていると思います。町長は政策の柱に心あふれるまちということで、子供たちへの出前だとかこの間も高校で対話をしてきたというように、教育ばかりではないですけども、大変力を注いでいらっしゃると思います。この子供たちも10年、20年後には社会人になっていきます。そういった中、今全国で、最初に質問しましたように国はいろんな少子化対策を講じていますが、地域によって違うというのです。そういうことで、今全国の若手の首長が人口減少と高齢化が進む一番の要因である少子化をめぐって子育て同盟という近隣の方とか若い世代の首長と同盟を結んで国に対策の強化、自分たちが悩んでまちや地域をどうしようと。だけどそのためには国のこんな制度が必要ではないとか、国のこんな力が必要だということ国から地方へ、先進的事例を取り込みながらそういう姿勢を見せていく。国も地方の声を待っているという。先ほど言った少子化危機突破タスクフォースというのは、今そういう耳を傾けようとしているということなのです。そういうことで、町長も若いですし、室蘭も本当に若い方が市長さんになっています。この間28歳で初めて全国一の若い市長さんになったという方も少子化対策に取り組んでいきますと明言していましたがけれども、私はそういう若い、年いった首長ができなことではないです。特にかかわる率が高いということでは、そういった手法も一つではないかと思いますが、町長、その子育て、少子化に対してどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この子育てと少子化は、すごく範囲が広くて一つで話すことは難しいと思っております。大きな話をしますと日本の人口が今減少しまして、結婚する人が少なくなると、イコール子供、赤ちゃんも少なくなってきている。

私が考える一番大きな原因は教育だと思っています。それは学校教育もありますし家庭教育もあります。家庭でお父さん、お母さんを見て育った子供が結婚にあこがれて自分の子供をつくるというのが理想で、ずっと戦後の日本はそういう形で形成されてきましたが、今は個人を大切に作る時代になってきています。先ほどおっしゃっていたように。そういう中では、教育というのはすごく大事だと思っています。それで政策の中にも教育という言葉も入れさせていただきます。

話が変わるのですが、先般婚活パーティー、私も顔を出してきました。驚いたのは結婚していない若い男の人と女の人がこんなにいるのだなというのが正直なところございまして、すごく楽しそうににぎやかにパーティーを開催していたのを見て、きっかけをつくと今の若い人たちはそのきっかけを自分のものにしてどんどんPRできるのだけど、そのきっかけづくりがなかなか見えないのかなという思いでございます。今の吉田議員のお話にもあったとおり、私も今44歳なのですが、20歳ぐらいの感覚でものを考えるとなんで結婚しないのかなと思うのですが、今の20歳前後の若い人たちの考え方自体が私の時代と変わってきているのを今感じました。先ほどおっしゃっていたように若い首長さんが多く出てきていますので、何とか連携をとりながら国のほうに地域の声として届けられる手法を模索したいと感じておりますので、またご指導いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） もう1点、出生数の目標を明確にしている首長がいるのです。特殊出生率でもっている方もいらっしゃいます。それはなぜそうするのかというと、これは自分が少子化、出生数、これだけ人口をふやしていきたいというメッセージをきちっと職員にも伝える。職員や関係者が目標を持って進めることが大事だと。そういう機運を醸成することが大事だということです。それともう1つは、目標の数値を出すことで何が問題だったのだろうと評価し、次の政策を考えていくひとつの糧になるということなのです。そういったことから、町としても首長が決意を込めて、やっぱりなかなか難しいことだとは思っているのですが、15年に136名いたのがもう80名切るような数字になってきているということは、ほかの市町村よりもかなり厳しい状況かなと思っています。そういったことから、町長自身が町の人口を見て、これだけの子供が、先ほど婚活に出てこんなにいるのかと思われたという。やっぱり希望している方はいらっしゃるということですから、しっかり目標を明確にすることがまずは第一だと言われていました。

続けて言います。もう1点、少子化は全ての自治体にとって先ほど言ったように深刻な問題なのですが、どちらかというと全国的に減っていますから、これは正直言ってしようがないかなというふうに私はどこかで思っているところがあります。ただ内閣府はやっぱりそういうことの中で有識者会議として先ほども言いましたように少子化危機突破タスクフォース、私どういう意味なのか自分で出してどういう意味か伺ったのですが、危機を突破する兵隊をつくる、スクラムを組んで進んでいくということなのです。このグループで保育所の待機児童の解決、これはかなり解決してきています。横浜はゼロになったと言っていましたけれども、結婚・出

産も含めた新たな対策の検討を始めました。この少子化対策関係担当課も複数になる。いろいろな有識者からいろいろな子育て関係者からいろいろなことをやっている人たちを募ってやっているということなのです。先ほども言いましたように、白老町もやはり生涯にわたってというか先ほど結婚していない人口かなりいました。そういったことを含めると、役場庁舎内にそういうネットワークづくりが必要ではないか。これは1年たったから結果が出せるというものではないと思います。これは将来にわたって、それぞれの担当課が自分たちの持っている知りえる、縦割りですから知識を出し合って何が必要なのか、何があるのか、子育て中のお母さんは何を必要としているのか、そういう声も入れる。そういったことで、そういう組織を自分で名付けたのですが、少子化町民会議危機突破ネットワークとか、そういった形で継続して審議できる、将来にわたり必要な地域対策を見つけ出していく、子ども課が今ありますので、子ども課を中心にしながらそういう組織体を進めていくべきではないかなというふうに考えるのですが、そのことを伺ってここは終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） まず1点目の目標設定についてでございますけれども、国の少子化危機突破タスクフォースでは、なぜこの少子化が今政策課題になっているかという点でございますけれども、現在多くの若者が将来家庭を持つことを望んでいるということがあります。そして、結婚して子供は2人ぐらい産みたいということがアンケート調査で出てきております。ただそれが現状として、今結婚ができないとか、子供を産まないとか、そういう現象のギャップが非常に社会的に出てきていることを埋めなければならないということが、具体的な意味ではそういう課題があるということでございます。一般の方が2人ぐらい産みたいという希望をかなえることを現状から考えますと、目標値としてはやっぱり出生数1.75ぐらいを目指していきたいということを、ある意味の目標値に設定していくことがよろしいかというふうに考えております。

それから今議会だけではなくて、この1年間で人口減少ですとか集落対策とか今回の少子化の問題につきましても、全て白老町の未来のまちづくりに非常に重要に絡んでいるものがございますので、企画の立場としましてもそういう未来のまちづくりに向けた対策は進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ご助言をいただきました目標数値は本当に大切でございます。少子化対策だけではなくてまちの指針にもなるので、できるだけ具体的に明確な目標のほうが進みやすいというのも重々私もわかっております。これは検討させていただきたいと思います。私も少子化の目標数値出す思いも一緒ですし、実は人口もそういう目標数値をつくったほうが良いと思っていましたので、検討させていただきたいと思います。

できない理由を述べさせていただくと、いつも言うのですが、民間、会社だと社長がポンと言ってそれに進めるのですが、この場で話をするというのはそれに対する具体策がないとだめなのです。目標だけぽんと上げて、ではこの目標に向かってどうするのだというのは、

具体的に政策としてある、もしくは現課がちゃんとそういう対応できる体制を取っていないとなかなか口に出せないというのが行政のつらいところかなと思っていますので、できるだけ具体的な数字を出せるように努力は本当にしていきたいと思っております。

少子化対策でございますが、本当に子供たちは日本の宝でございますので、これ白老町だけの問題ではないので、先ほどの若手のネットワークづくりも含めて庁舎内にもそういうタスクフォースの白老版みたいなものを検討させていただければと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時10分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。2項目めに入ります。健康対策・健康教育について伺っていきます。

1点目、風疹予防対策についてであります。①、若い世代を中心に全国的に昨年の30倍、今は36倍、40倍というふうに言われておりますが、そのようなペースで風疹が流行していますが、白老町における20代から40代の男女の免疫があるかなどの状況を把握されているか伺います。②、抗体を持たない妊婦が感染することにより、胎児が先天性風疹症候群にかかる可能性が大きいことから、町として対象となる男女のワクチン接種の啓発と予防接種費用の助成も必要と思うが、お考えを伺います。

2点目、がん検診受診率の向上と健康教育について。①、国民の健康寿命を延ばす具体的な対策として健康日本21（第2次）がスタートしましたが、日本の死亡原因の3割を占めるがん、40代から50代の死因の5割を占めるがん、2人に1人はがんになるというデータがある中で、受診率が低い理由をどう捉えているか。また、検診無料クーポン券の発行は5年が経過したが、町として制度の効果をどのように捉えているか伺います。②、働き盛りの世代の早期発見、早期治療のため、がん対策推進基本計画にがん検診企業アクションで企業が率先して検診を呼びかけるとしているが、進捗状況を伺います。③、子供のころからがん予防や命の大切さを学ぶことは重要であると思っておりますが、白老町の小中高におけるがん教育を進めていく考えはないか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 健康対策・健康教育についてであります。

1項目めの風疹予防対策の1点目、20代から40代の男女の免疫についてであります。風疹の発生状況は全国的に増加し、特に首都圏などを中心に広がっており、国立感染症研究所発表の

報告数は、昨年同時期と比較して30倍を超え、特に20代から40代の方が多い状況となっております。国の昨年度の調査によりますと、20代から40代の男性の15%、女性の4%が風疹の抗体を持っていないとのことであります。白老町におきましては、免疫の状況などの把握はしておりませんが、国が示しました数値と同様であるものと推測されます。

2点目の予防接種費用の助成についてであります。妊婦、特に免疫のない女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達のおくれなどの先天性風疹症候群が出る可能性があります。このことから本定例会6月会議に大人の風疹予防接種の助成につきまして補正予算を提出させていただいており、広報などを通じて予防接種助成につきまして啓発していく考えであります。

次に、2項目めのがん検診受診率の向上と健康教育の1点目、受診率が低い理由と無料クーポン制度の効果についてであります。無料クーポン券の発行は、乳がん・子宮頸がん検診が平成21年度、大腸がん検診が23年度から開始しています。白老町の受診率は、クーポン開始当初は若干ではありますが上昇しましたが、その後の受診率は伸びていないのが現状であります。受診率が低い理由は具体的に捉えていませんが、検診に対する周知不足が一つの要因であると考えており、受診率を向上させるために、今年度は町内会への協力依頼のほか、未受診者への受診勧奨や乳幼児健診時にチラシを配布する等、周知方法の工夫を行ってまいります。

2点目のがん検診企業アクションの進捗状況についてであります。がん検診企業アクションは厚生労働省の委託事業で、企業・団体の従業員などのがん検診受診を促進し、受診率50%を目指すもので、これまでに全国で984、道内で19の企業、団体が推進パートナーとなっております。

3点目の小中高におけるがん教育を進めていく考えについてであります。本町では、学習指導要領に規定された内容に基づき、小学校においては体育の時間で、中学校においては保健体育の時間等で指導しているところであります。また、高等学校においても同様と認識しております。がんにかかわる学習としては、本町の小中学校の教科書には、生活習慣に起因する病気の一つとして肺がんが取り上げられ、その中で、望ましい生活習慣を身につけることや予防について理解を深めることを学習しております。子供たちが健康に生活するためには、みずからの生活習慣を見つめ直し病気の予防に関する正しい知識を身につけることは、町民の健康の維持増進というまちづくりの未来と重なるものであり、学校教育としても、子供たちの発達段階に応じた指導内容をしっかり身につけさせることが重要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。質問を通告したときは30倍のペースだったのです。ところが今は1万人ということでかなりのペースで上がってきて、暖かくなるほどふえてくるというのは予測されていたのですが、大変勢いよく増加しているという状況にあります。私は苫小牧市、むかわ町、厚真町が予算化をしたというのを聞いていまして、いつ言おう、6月の定例会では遅いのではないかと焦っていたのですが、時間がなかったということで6月議会に提案させていただきましたら、本当に今回予算を組んでいただいたということでほっと安堵し

ております。白老町は産婦人科がないので苫小牧市、室蘭市へ通院していますので、苫小牧市等が実施していて実施していない白老町の人が行くということは、苫小牧市にも影響を与えますし苫小牧市の人から見るとこの人たちちゃんと受けているのだろうかという目で見られるのではないかとそのような危惧もしていたのです。そういったことを含めて肩身の狭い思いをしないように白老町として本当に取り組んでいただきたいということを訴えようと思いましたがやったださるといことですので、一応そういう思いで出させていただいたといことです。一番大事なことは、今産婦人科等の関係者という方々は、若い看護師さんもらっしやいますし若い先生もらっしやるのですが、受けられているかどうか、せつかく白老町が実施してもその通っていく病院等がどうなのかと。白老町から通っている病院は大体限られてくると思うのですが、産婦人科もたくさんありませんが、そういったところの確認はされているかと、風疹予防接種の実施内容と周知方法を伺いたいと思います。これは今回質問したことで聞いてもらっしやる方もいると思いますので、どういった形でやっっていくのかをきつと知りたいたと思いますので、その辺よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の町民の方が苫小牧市等の産婦人科に健診等々行く関係上、その医院の職員の方が行っているかという、はっきり言いまして私のほうでは調査しておりません。これは早急に、医師会とかそういうところに状態を聞きたいと思っております。

続きまして、今回本定例会に提出させていただきました補正内容の説明をさせていただきます。まず対象者の把握でございますが、一応ことし3月末現在で女性につきましては23歳から47歳、男性につきましては23歳から39歳。それと妊娠している女性の夫の方、合計で3,533名もらっしやいます。その中で妊娠している女性の夫を除きます女性と男性で、妊娠を予定している、または希望している女性もしくはその夫という形で対象者を把握させていただきました。これは把握するのは非常に難しいことなので、ある程度対象者はこのぐらいであろうといことと、接種する人数を全体の7%として把握いたしまして合計250人分の費用を補正させていただきます。助成期間は議決後といことと7月から来年の2月までに接種した方といこととを考えております。ただし4月以降6月末までにもう既に打った方につきましては申請していただければ領収書の提出によって償還払を実施したいと考えてございます。接種方法につきましては、MRワクチンという風疹と麻疹の混合ワクチンです。それと風疹の単独ワクチン、どちらも1人1回のみ助成とさせていただきます。ただ、この風疹の単独ワクチンにつきましては、例年、非常に製造が少ない状態なので、ほとんどこちらのほうには回ってこないといふう聞いております。考えられるのは、このMRワクチン、混合ワクチンなのですが、全国的にこういう状況ではやってきているといことと、現在は何とかなるのですが、やはり夏以降に不足する可能性があるといことと聞いております。ですから、優先順位を決めてといことと各医療機関のほうに今後通達等が出てくる可能性も考えられます。接種場所につきましては、原則としては町内の医療機関という形には考えておりますが、やはり妊娠している方の女性のご主人等につきましては同じ病院でといことも十分考えられますので、そういう場

合につきましても償還払申請という形で考えております。自己負担額につきましては、ご本人の負担は混合ワクチン、単独ワクチンともにどちらでも1人2,000円と考えてございます。昭和54年の4月から平成7年の4月生まれの男女は非常に接種率が低いということと、昭和54年4月以前に生まれた男性はやはり定期接種の機会がなかったということで、今回やはり全国的に受診者がふえているという傾向が見られていると思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 薬が不足するのではないかとということも今うたわれておりますので、積極的に対応していただきたいと思えます。

それともう1点は、先ほど答弁でもありますように、やはりいろんな後遺症が出てくるということで、きのうもテレビでやっておりました。妊娠初期に自分が風疹にかかって子供が難聴になったということで、かなり涙ぐみながら訴えておりました。本当にそういう人方を見ると起こしてはならないことだなというふうに私も感じておりました。

ただ白老町は負担をするということなのですが、ちょっとひんしゅくを買っているのは札幌市だと思うのですが、札幌市は妊婦さん等に接種をするのではなくて、その妊婦さん等に接触をする職員に公費負担で予防接種を始めたということが載っていたのです。私はやっぱり札幌市は人口が多いから仕方ないのかなと思いつつも、逆ではないかなと思ったのですが、今後、白老町としてもやっぱりそういった関係のことも出てくるのではないかとと思うのですが、その辺どのように進めていこう、また職員の意識をどのように変えていく、職員自前になるのかその辺わかりませんが、町としてどのようにお考えになっているか伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員お話あった札幌市は、名前を言って大変失礼なのですが、私も新聞報道で読みました。当然当町におきましてもそういう妊娠されている方、妊娠を希望している方との対応というのは十分窓口でも家庭訪問でもあるかと思えます。ただ、現在うちのほうで考えているのは、町民に対する助成ということで考えてございます。ですから職員に関しては、基本的には自己負担という形で、接種を促進するわけではないのですが、やはりそういう職域にある場合においては自分として考えて自己負担でやっていただくというように担当課長としては思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。
〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 町の財政が許せば本当に一緒に補助できればいいなと思っております。先ほどテレビの話をしましたけれども、その方が言っていました。国の都合で接種基準を変えた。そういった受けなかった方々が今そういうふうになっているということで、私は白老町が本当に財政調整基金もない中でどうやってこのお金170万円集めたのかなと、本当に大変厳しい中やっぱり子供たち、それからお産するお父さんお母さんの安心安全のためにこのお金を捻

出したのではないかなというふうに敬意を表したいというふうに思います。

ただ今後道や国へこれは要請すべき金額だと思います。当然国でやるべきことではないかというふうに思います。そういったことで、今国に言ってもすぐ対応してくれるわけではないですから、町が対応していますけれども、国が対応する、道が対応するということでお金が返ってくるような、実施した町としては胸を張って国の責任ではないかと、国が持つべきではないかということ声を大にして言っていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員のご意見、私もそうしていただければ、国のほうで負担していただくことは町としても大変ありがたいことで、それに対しましてはやはり今回、全国的にこういう形でいろいろと広がっている風疹に対します市町村の助成というのはかなり件数的にも自治体件数もふえてきております。そういうことで胆振管内におきましても当方でいろいろ調査したところ胆振管内大体全ての市町が今回助成をするということ聞いております。そういうことも含めまして、やはり担当レベルもしくは首長レベルの形でいろいろ道とか国への要望を図っていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 次に進みます。これはちょっと考えていなかったことなのですが、何人かから問い合わせがありましたので、子宮頸がんワクチンの効果とリスクについて伺いたいと思います。国立がんセンターの統計によると、新たな子宮頸がんと診断されるのは9,800人であったと、死亡者は約2,700人に上ると言われています。罹患率の年代が20代後半からということで今回子宮頸がんのワクチンが始まったわけです。ところが、全国的に今865万人が接種したそうです。その中で副反応、副作用というのが1,968件あり、重篤な症例は106件あったということなのです。私はこういうことは本当であってほしくない、あってはならないことだと思います。ただ専門部会では複合性局所疼痛症候群、運動障害、痙攣、手足の筋肉の麻痺がある。直ちに接種を中止するということはないと言っているのです。というのは、医学的根拠がどこにあるのかということは今後調査していく、だから早くしてもらいたいというのは町からも国のほうに言っていたきたいと思うのですが、副反応が大体10万人に1人だと、それから、子宮頸がんにかかる確率は83人に1人だということです。どちらのリスクをとるかだということなのです。ただ、受ける側は中学3年生からですから、子供と家庭にとっては大変重要なことだと思うのです。ですから情報をしっかり伝える、それから受けるか受けないかの判断をきちっとできるような情報を提供して、判断をして受けていただく。受ける以上はしっかりと何が起きてもいいように病院に対応していただくと。このことが必要だと言われているのですが、町として今対応として考えていることはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 子宮頸がんワクチンの副反応の関係でございます。実は先週の金曜日、6月14日に開催されました国の会議におきまして、ワクチンとの因果関係を否定で

きない、持続的な痛み、疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたという事例があることから、副反応の発生頻度がより明らかになりまして、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種を勧奨すべきではないというその会議での結論が出されまして、先週金曜日夜から土曜日にかけて厚生労働省のその通知が流れてまいりました。当町といたしましては昨日から町内の医療機関を回りまして、厚生労働省から来ました通知内容をお知らせいたしまして、仮に接種を受けに来られた方、保護者等へは、厚生労働省から今回このような通知があるということで、そういうことを十分理解した上で接種について判断していただきたいということを説明願いたいということをお願いしてまいりました。ただやはり余り勧奨しないということではありますが、もう既に4月に町のほうから対象者には打ってくださいということで打ってございますので、各医療機関ではそういう対応をとっていただくということで連絡は常に密にしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。がん対策、クーポン券のことを総括して伺いたいと思います。無料クーポン券が配布されても利用がなくて、減ってきているという話なのですが、特定健診は健康推進グループの職員が大変努力した取り組みではなかったかと思うのですが、私はその無料クーポン券が配られても行かないというその個人の意識改革もしなければいけないと思うのですが、やっぱり受診率が上がっているところは、無料クーポン券の案内と同時に受診しない人にコールリコール、個別自動勧奨をしているというのです。そこまでしないと受けないということに私は疑問を感じ、私もどちらかということに関心がないというか、余り進んでやるほうではないので人のことは言えないのですが、無料クーポン券が配られてもなおかつしない人に対しては、それをしっかりやっていくということが大事だと思います。

それともう1点、乳がんと子宮頸がん、大腸がんは23年からですが、ちょうど無料クーポン券の配布をして5年経つのです。今厚労省は見直そうという時期に入っています。そういったことから、私は恐らく効果がないということになると廃止されてしまうと困ると。やっぱり効果が上がっているところはたくさんあるのです。そういったことからいうと、国が補助しないからといって、町が独自にやれる政策ではないと思います。そういった意味では、町としても財政の厳しい中、町単独では厳しいということで国に要請をしていく、この5年間で継続した結果をもって余りよくないけれども、今後またしっかりと励んでいくということで要請すべきではないかというふうに思いますが、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 無料クーポンの件、大腸がん、子宮がん、乳がんという形で無料クーポンを発行いたしまして、検診をしていただきたいということで実施しておりますが、答弁にもあったように当初は若干伸びたというのはありましたが、その後なかなか受診率が向上していないということがございます。これは答弁どおり周知不足というのもございますが、今年度、この受診者をふやす対策として、グループ一丸となりましていろいろやり方を工夫い

たしましてやっていきたいと考えていますので、その辺はことし何とかして受診者をふやしていきたいと考えてございます。

無料クーポン券は5年間ということで乳がん、子宮がんこちらのほうは5年を経過し、今年度で終了という形にはなります。ただ国としても継続的に考えていくということでございますから、それを国の制度として補助していただければ、当然町としての負担分は少なく済みます。これは今後も機があれば要望していきたいと考えてございます。なぜ受けないかというのはいろいろ理由があります。特に女性に対するがんというのは年齢的に若い方が恥ずかしい部分もございましてというような形で、電話で受診をお願いする場合にはそういうことも聞いております。また大腸がんにつきましても、そういう対象者につきましても、病院にかかって同じような検査をする場合もあるからということでなかなかやはり検診につながらないというのがございまして、その辺を担当といたしましては、病院にかかること以外にも早期発見等も必要なのでという形で今後も努力していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。本当にこのがん対策は町民との競争のような、いかに受診させるかと。国の補助制度がある間に町の努力で受診率をふやしていく、町民の健康を守る、医療費の抑制を図る、医療費も先の年数を見ていくと自然にどんどん上がっていくという推計をしておりますので、その医療費を抑制するためにもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点、これは答弁によると企業アクションなのですが、道内で19の企業ということですから白老町は当然入っていないと思いながら聞いていたのですが、40代以降の死亡原因の5割を占めるということ、それから、一人一人の意識の向上には企業側の支援体制が必要だということなのです。がん検診を受けないという理由は、仕事が忙しい、時間がないというのが割と多いのです。そういったことから、がん対策推進基本計画では、受診率50%に上げるということを言われています。この企業におけるがん検診企業アクション、全国で984。そういった中で受診率の向上に取り組んで受診を把握している。その結果、このうちの162企業とか団体の平均受診率が73.7%、非常に高いのです。本当に企業というのは人材が大事で宝ですし、その人たちによって企業はかわると思うのです。そういったことから、本当にその企業のありようを左右する人材の健康管理をしっかりとやっていくという意味では、やっぱり企業にも町としてしっかりとそういうことを訴えていくことが必要だと思ひまして、これはこれからの努力だと思ひますので答弁はいいです。そういう努力をしていただきたいと思ひます。

時間がないので次に進みたいと思ひます。がん教育について伺いたいと思ひます。最後にしたいと思ひますので教育長にお願いしたいと思ひます。がん教育について、現在のがん予防を含めた、肺がんと書いてありましたけれども、中心に健康教育に取り組んでいるということなのですが、病気への向かい方、それからがん患者に対する理解を深めるなどそういったことがまだ不十分だと言われております。そういった中で、今日本最大の国民病だとも言われております。

そういったことから、対策としてがん対策推進基本計画にがん教育の推進ということがさらに盛り込まれました。そこでがんに対する基礎知識、予防、生命の大切さをアニメ、今各学校に設置されていますけど、電子黒板そういった目で見えるものを利用したり、手引書を利用したり、それからお医者さん、専門のお医者さん、それからがんに罹患して治った方、そういった方々の体験を通して子供たちにごん教育をしているところがあります。大切な人をがんで亡くさないのだ、大切な命に真正面から向かい合っていくのだ、自分に何ができるか考えるのだとそういう場を与えて子供たちにアンケート調査をしたそうです。このがん教育に取り組んでいる学校で、家に帰ったらまず初めに親にたばこをやめるように言いますという話が子供の中からあったそうです。それと検診を勧める。親に絶対検診を受けなさいということを勧めたいということをお口々に子供たちが言っていたというのです。私は、子供の理解が親に一番逆教育というのですか、子供から親に教育をするという、そしてちょうど親の世代はがん発症の年代なのだろうと。そうすると親のがんで倒れると全部将来設計崩れてしまいます。そういったことも含めて検診率のアップということにも波及効果が期待できるというようにしています。

2011年に東北で大震災がありました。それで、東北の石巻の奇跡というのは今もって語られています。津波に対応して子供が本当にみんな助かったという、それは普段の教育が親に通じ、そしておじいちゃん、おばあちゃんをも巻き込んだという教育だったのです。私はがん教育も、この受けた子供たちが逆教育で親に、おじいちゃん、おばあちゃんに、がん検診の重要性、命は大事なのだ、わたしたちぼくたちにとっても、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんの命は大事なのだということを教育の中で訴える。町長も出前でいろいろやっていますけれども、そういった中でも言葉の端々にそういったことを出して子供たちに教育をしていく、今の子供たちも先ほどの10年、20年たったらそういう年代になります。そういうことを含めて、私は、今後本当に子供の力を、子供の考え、子供の思いというのはすごく重たいものがあるのだなということを今回の東北の問題を通じて感じたわけなのですが、そういったことを含めて、さらにそういったがん教育のあり方を進めていくべきではないかというふうに感じるのですがそのご意見を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問ですが、子供たちにごん教育ということで、健康への関心を高め、命を大切にすることを大事だと思います。また小中学生の保護者は、特に40歳前後が多いということもありまして学んだことを家庭で話し合えばまたその検診受診率の向上につながると考えております。小学校におきましては、6年生の体育の時間で生活の仕方と病気という中で、教科書に家の人にアドバイスしたいことという欄もあります。そういう中で、家族の方へのアドバイス等含めて学んだことをお伝えするという場面もあります。また中学校においては、保健体育の時間において生活習慣病とその予防ということで、生活習慣病は特に小学生、中学生で学びますが、がん教育だけで授業時間を確保することは現在の時数ではなかなか難しいということもありますが、ただ日本対がん協会等で中学3年生向けのがん教育のDVDを無償で配付されていて、がん教育の先進地である東京の豊島区と名古屋

市等もありますので、そちらも参考にしながら今後のがんに関する学習の充実に向けて研究していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今課長のほうから具体的な部分も含めて、それと町長のほうからもありましたように、学校におきましては実際に保健体育の時間で、例えば中学校においては3年間で48時間の保健の時間があるのです。105時間のうちですからなかなか実際に保健の時間というところでのとり方というのは、そのがん教育というかそこだけを特化してというのはなかなか難しいところがあります。ただ、たばこの問題だとか、飲酒の問題だとかそういうところも含めましてまずはみずからの健康をしっかりと考える。それから食育の部分からもその辺のところは生活習慣病含めてかかわっていくときに教育の中ではやっております。ただ、それが今後今議員のほうからおっしゃったような、家族に向けてのメッセージとして発していくような、そういうこう一つの教育的な方法でこれからまた健康教育については取り組みを各学校とも協議をしながら進めていけるような体制を組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 学校はカリキュラムが決まっています、4月になったらもう1年間のものができあがっているというのは伺っています。そういった中で、私はなぜこういうことを言ったか。子供にこれだけ重たいものをぶつけるのはどうなのかと私自身もありました。ただ先ほどからやりとりしているように検診率は上がっていません。無償券が配布されても上がっていません。これは大人の責任だと私は思います。本人の責任だと思います。がんになるのは、受けないでなるのは本人の勝手だと思うのですが、全部家庭に反映し、子供に影響するわけです。そういったことから考えると、わたしはやっぱり子供の意識の中に命を守ることがどれだけ大事かということはもう本当にわかっているようでどこかでやっぱり同じような思いで、東北の問題ではないですけど、じいさんばあさんが大丈夫だと言ったから大丈夫だとか、父さん母さんが逃げないのだから大丈夫だと、子供は親の背中を見て育っているわけですから、そういった意識というのははびこっているというか、流れとしてあるのです。そういったことからいくと、子供に逆教育しなさいとは厳しい言い方かもしれませんが、やっぱりその意識を変えなければ、本当に白老町はそれだけでなく人口が減っている。病気で亡くなる方も減らしていきたい、医療費も抑制していきたいといういろんなものを含めた以上にそれぞれの家庭をしっかりと守っていきたいという思いがありますので、時間のない中ではあると思っておりますけれども、創意工夫をしてしっかりと取り組んでもらいたいと思っておりますが、もし答弁があれば。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 十分議員がおっしゃる思いというのは受け止めたいと思っております。まずは子供自身が自分の健康をいかに保つかというそのことからやっぱり出発点ではな

いかと思うのです。自分の体を守るということから、やっぱり家族の健康を気にする、そういう気持ちを育てる中では家族へのメッセージとなって発することができるのではないかというふうに思っています。ただ学校の中では十分今のことをしっかりと受けとめた形で対応の仕方はあるかと思imasuので、検討していきたいと思imasu。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 山 田 和 子